

午前10時開会

○烏野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名です。なお、欠席届のありました議員は1名です。

以上、報告を終わります。

○烏野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から20番米田議員、21番京西議員を指名します。

○烏野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、議案第40号から日程第15、議案第54号までの15件を一括議題に供し、前回に引き続き、会派代表者による総括質問を続行します。

まず、高比良議員。

(5番 高比良正明議員登壇)

○5番 高比良正明議員

おはようございます。にじの会の高比良正明が総括質問いたします。

2代続けて不信任決議で市長が去ったわけですが、都議選でもゼロ議席となった維新の衰退を示すように、緑の市長が去ってほっとしたら、次は赤い市長かと驚いているのは私だけではないでしょう。

6月4日付しんぶん赤旗では、共産党の参議院議員選挙予定候補者を市長室に招き入れ懇談したとあり、公明新聞にも自由民主にも載っていない特定政党のみのスポークスマンとしての役割を市長は果たしています。

私は神が平等な人々を統括するしか共産主義はあり得ないと考えており、そのよう

な政治形態は北欧が最も近いのではないかと考えていますが、自称共産主義国があることも事実です。例えば、ナチスの犠牲者約2500万人に対し、毛沢東は8500万人を殺した計算もあるところ、1957年5月17日の党大会で、人口の半分が残れば最善であり、3分の1が残れば次善であると発言しています。この共産主義と市長が宣伝する日本共産党との違いは別の機会に聞くとして、今回は具体的内容がなく、妄想に付き合うのかとうんざりした施政方針から7問伺います。

1番、市長倫理条例について。

本条例案の提出に当たり、議案説明時には内容が提示されず、6月11日が質問通告の締切りであるにもかかわらず、条例文章は13日に提示される予定でした。事前に確認することができない状況で、どのようにして審議すればいいのか。私が6日に提示を求めたことで、9日に条例案が提示され、今に至りますが、議案説明時に提示しないということは、審議させない意図があったのでしょうか。

そして、以前、私自身が11条から成る市長倫理条例案を作成し、議会へ提案したのですが、幹事長会では個々の条文が審議されることもなく上程されなかったことで、条文提示を求めず、その吟味もできない議員は立法者としての資質に欠けるとの提案者の判断だと理解します。

さて、今回提案された条例案の内容につきまして、私が作成しました案と異なっている点がありますので、何点かお尋ねします。

まず、今回の条例案は、2009年に策定された岸和田市議会議員政治倫理条例を基につくられていると聞いておりますが、16年前と今では様々なことが変わってきております。その辺りのブラッシュアップはなさ

れているのでしょうか。

次に、昨日、京西議員が質問したように、近年では様々なハラスメントが増えてきています。政治倫理基準において、詳しいハラスメントの説明を加えるべきではないでしょうか。

そして、私の案で、審査会の委員は、議員と一般市民を含め13人で構成しておりますが、今回提案された条例案では僅か3人の委員となっております、非常に少ないと感じております。その審査会での審査結果を公表するとありますが、これは広報きしわなどで広く市民に公表するのでしょうか。審査請求に至らぬとも、監査請求のように、各市民が行動できる調査請求も設けるべきだと思います。

そして、先ほどから私が申し上げておりますように、私が作成した案と比較して、本条例案は非常に甘い内容であると感じております。これらについて、提案者はどう思われているのかお答えください。

2番、子育て世代の定住促進と子育てしやすいまちづくりについて。

(1) 幼保再編について。

幼保再編について、現在、中期計画を進行中ですが、共産党などが2019年の行財政再建プラン公表時から質問を重ねている公立幼稚園・保育所が2023年より廃止され、公立では今年4月より市立旭・太田こども園が開園し、中期計画が開始されています。

この検証は走りながら進めるとの答弁となってきましたが、少子化の速度が想定外に早く、民間事業者からも再考を市は促されていると聞いています。計画策定時との状況変化の中、後期計画策定においては、前期以降の検証結果を考慮し、策定予定であるのか、立ち止まって見直すことも検討しているのか、再度確認します。

(2) 学校の統廃合について。

2000年開校の広島県呉市の呉中央学園を研究開発学校として、2016年、学校教育法が改正され、2022年には東京都立川市で公立小中高一貫教育校が開校しています。本市では産業高校もあり、同様の12年校も考えられるところ、これまでの中学校敷地へ小学校を吸収する案では、校庭の狭さや地域の学校とのつながりが断ち切られる懸念などから、進んでいない現況です。

和泉市では、地域とも会議を持ち、既に2校が開校し、10中学校全てを一貫校とする予定が公表されています。施政方針には具体的な内容が示されていませんが、どのような状況であるか伺います。

(3) 子育て世代の雇用促進について、雇用、就労の観点から質問します。

子育てしやすいまちとして、子育て世代が市内に定住していただくためには、子育て環境の改善、教育・保育施策の充実とともに、子育て中の保護者の就労の場の確保、就労環境の改善も重要です。中でも、安心して働きたいと思える仕事や会社が市内にたくさんあることが必要です。

施政方針の中で、工場、倉庫等だけでなくオフィス誘致も進めるとありますが、子育て世代の人たちが働く場、働きたいと思える仕事をつくり出し、移住・定住促進につながるような雇用を生む企業誘致を進めるべきと考えます。そのためには、既存の産業や雇用者を誘導するのではなく、他市にはない魅力的な働く場として、例えば北摂にあるような大学の研究所や国などの公的技術開発機関など、学術研究施設の誘致などを対応策として、岸和田のまち全体が産業文教地区として認識されていくようなイメージチェンジを図っていくべきと考えますので、見解を伺います。

(4) 市職員の不足について。

京西議員の質問で、不足人数が本庁29人、

病院40人との答弁がありました。人員不足には不測の事態があったとは思いますが、市民サービスを充実させるには、その基盤となる職員の確保が大前提ではないでしょうか。

人員不足を埋めるために時間外勤務が増え、その結果、職員が疲弊してしまうと、市民サービスに支障が出ることは目に見えていますので、人員確保のための採用試験の状況や取組について伺います。

3番、行財政の構造改革について。

施政方針では、本市がこれまで財政危機を繰り返してきたことに言及し、現在も財政構造が脆弱であり、大規模災害などに見舞われても、安定した行財政基盤の構築に向けて取り組むことが必要との認識を示しています。

その一方で、選挙中に示した公約において、「本市の財政規模約900億円のうち、義務的経費が約840億円であり、それを除く残りの約60億円の全てを新規の政策に投資することができる」に加えて、「基金残高150億円のうち100億円程度は投資的経費に用途しても、財政に影響はない」との認識を示しています。これらの市長が示した財政に関する認識は、現実と相反するものと言わざるを得ません。それぞれを分けて質問します。

これは、財政に関する正確な理解に基づく説明と言えるのか、本当に歳出総額から義務的経費を除いた残りの全額を政策的経費に投入しても財政の健全化を維持することができるのか、政策に投資することができる財政余力に関係する経常収支比率の状況も踏まえて、具体的に説明してください。

また、市長は、和泉市が30億円の基金残高の確保を目標に設定していることを理由に挙げ、基金残高150億円のうち100億円程度は市民のための投資に回すことができる、

またそうすべきだと公約で説明をしていますが、和泉市が目標として設定しているのは、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の3つの基金の残高であり、本市の基金残高150億円は、18もの基金残高の総額ですので、両者は比較の対象になり得ません。本市において、和泉市が目標設定している基金に相当する基金の残高はどの程度あるのか教えてください。

また、これまで本市では、基金残高に関し、どのような目標を設定してきたのか、また、その水準が現在どの程度に達しているのか、他団体との比較も含めてお示してください。

4番、市政正常化と信頼回復について。

これまでの質問で、市長倫理条例、タウンミーティング、地域コミュニティ支援との答弁がありましたが、これ以外の具体策があれば教えてください。

5番、持続可能な地域医療提供体制の確保と経営形態の見直しについて。

2022年調査では、OECD各国の病院数は、日本8156に対して、約26倍の広さで人口は約3倍のアメリカは6120、人口は約3分の2、広さは同じ程度ながら平地割合が多いドイツは2982となっており、一見すると、日本は医療が充実しているように見えます。

しかし、自由開業制度によって民間病院数・病床数は増加の一方、医師などの医療資源が分散する低密度医療とも呼ばれてきました。医者や手術室は少ないため、現場レベルでは解決できず、真面目な医師が犠牲になり続けており、アメリカでは30年前から医療資源の集約化をしているところ、日本では統廃合と批判され、自治体住民から反対されてきました。

この先、市民の健康と生命を守り、持続可能な地域医療提供体制を確保していくた

めには、医療資源の役割分担や集約化などに広域で取り組むなど、将来を見据えた医療行政を進めていくことが必要と考えます。

まず、市民病院の経営形態の見直しについて質問します。経営形態の見直しについて、地方独立行政法人化に至った経緯と取組状況についてお聞かせください。

6番、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を原資とする学校給食費負担金について。

参議院議員選挙前になって、国会では減税か給付金かの議論があり、今月11日に行われた野党3党首との党首討論で、石破首相は、国民民主党の玉木代表に給付案について聞かれると、政府で検討していないと発言しましたが、2日後には一律2万円の給付案を発表しており、選挙直前に金銭をばらまくのは買収ではないかと考えますが、本市でも表題の交付金を財源として、市長の選挙公約である学校給食費の無償化を実施するとしています。

保護者の負担軽減についてはよいと思いますが、近隣では、南出泉大津市長が、質を担保するためにあえて無償化せず、食材の高騰に対応すると先日、辻和泉市長、千代松泉佐野市長とのシンポジウムで話しており、本市でも無償化することにより給食そのものの内容や質を落とすのではないかと伺います。

7番、地球温暖化対策について。

施政方針では、地球温暖化対策として、二酸化炭素排出量の削減などを図るため、市有施設に照明のLED化を進めるとありますが、これは2023年にジュネーブで開催された水銀に関する水俣条約第5回締結国会議において、蛍光灯の製造と輸出入を2027年末までに禁止することが決定し、それに伴い、2024年末の水銀汚染防止法施行令の一部を改正する政令の公布を受けたも

のです。

本市では、2021年に岸和田市ゼロカーボンシティ宣言を表明し、また、地球温暖化対策実行計画を策定し、これに基づき、国と同じく2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す目標を掲げていますが、積極的な地球温暖化対策として、どんな事業がありますか。

この2年間、私は学校給食センターの残渣を燃やさずに生分解処理する装置の導入を提言し、担当課でも2年間にわたって予算も要求していると聞いていますが、事業化されていない現状です。それらを踏まえて、積極的な取組と食料残渣の処理機の予算化についてお答えください。

以後は自席から質問します。

○烏野隆生議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

市長倫理条例についてのうち、議案説明時における対応について御答弁いたします。

本会議における議事日程等を踏まえたと、議案説明時での説明及び資料が不足していましたことについては、おわび申し上げます。今後につきましては、状況に応じ適切に対応してまいりたいというふうを考えてございます。

続きまして、行財政の構造改革に関する御質問について御答弁いたします。

本市の財政状況に関する事項について、令和5年度の決算数値に基づき御説明いたします。

まず、歳出総額約850億円に対し、人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費の総額は約509億円で、全体の約6割を占めております。この割合は、府内31市中3番目に高い水準となっており、本市の財政の硬直度高いことが表れております。

歳出総額から義務的経費を除いた金額約

341億円については、使途として毎年経常的に発生する固定的な経費が多く含まれております。

また、経常収支比率は、毎年安定的に確保することができる収入で、固定的な経費をどの程度賄える状況にあるかを示す財政指標となっております。

この指標の算定上における固定的な経費、これを経常経費充当一般財源と言いますが、本市では、このうち義務的経費が占める割合は約6割で、残りの約4割は義務的経費以外の費目が占めております。つまり、義務的経費以外にも、毎年経常的に支出せざるを得ない固定的な経費に、非常に多くの財源が充当されている状況です。したがって、一般的には、財源の総額から義務的経費に充当されるものを除いた残りの全てを政策的な経費に投資しますと、財政の安定性が損なわれる状況になることも考えられます。

次に、基金についてでございます。和泉市が財政健全化の目標設定の対象としている3つの基金の本市における残高は、約77億円となっております。

本市では従来、災害等の非常事態や経済情勢の急激な変動等に備えて積み立てている2つの基金、財政調整基金と減債基金の残高合計の標準財政規模に対する割合を20%以上にすることを財政運営上の目標としてきました。この指標の令和5年度決算時点の本市の数値は16.1%で、目標に達するためには、さらに17.4億円の積み増しが必要な状況です。

また、この指標の全国の都市平均は約28%で、大阪府内の都市平均は全国より若干低く、22.6%となっております。よって、本市が府内都市の水準に達するためには、29億円の積み増しが必要な状況となっております。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

市長の政治倫理条例に関する御質問について御答弁いたします。

今回提案させていただきました条例案は、岸和田市議会議員政治倫理条例に加え、他団体の市長政治倫理条例も参考にして作成したものであります。岸和田市議会議員政治倫理条例を参考にした点につきましても、その内容や表現が時代に即したものであるかの視点で検討を加えた上、条例案を作成いたしました。

詳しいハラスメントの説明を加えるべきではないかとの御指摘につきましては、ハラスメントの概念は過去からも時代に応じて変化してきており、今後も変化してゆくものと考えております。条例案では、政治倫理基準として、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントを例示しながら、あらゆるハラスメント行為を禁止するため、市長の地位を利用した人権侵害のおそれのある行為を禁止するものとしたところでございます。

審査の結果の公表につきましては、迅速性を考慮して、市ホームページへの掲載を想定しております。

政治倫理審査請求につきましては、他団体の市長政治倫理条例の例も参考に、濫用防止の観点も踏まえ、地方自治法における事務監査請求の例によるのが妥当と判断し、審査請求には有権者数の50分の1以上の連署を必要とするものとしたいたしました。

次に、職員採用試験の状況や取組に関する御質問について御答弁いたします。

今年度の採用試験につきましては、A日程としまして5月から採用試験を開催しております。事務職では229名の応募があり、現在選考を進めております。今後は9月に

B日程、12月にC日程として採用試験を行う予定です。

本市における近年の採用試験の状況につきましては、技術系職種を中心に募集人数を充足できない状況が続いており、近隣自治体や大阪府などにおいても、本市と同様に募集人数を確保できていない状況があると伺っております。

このような状況の中、採用試験における取組といたしましては、平成30年度から筆記試験を、従来型の公務員試験ではなく、より多くの方が受験しやすいように、特別な公務員試験の対策や準備をする必要のない人物像重視の採用試験に変更いたしました。

採用試験の周知の取組といたしましては、本市の採用試験の受験を考えている方を対象に、職員採用説明会を開催しております。説明会当日は、採用試験の日程や市役所の組織機構に加え、本市の魅力などについても説明するとともに、若手職員との座談会を実施し、参加者との対話を通じて、より多くの方の受験につなげる機会としております。また、広報きしわだや市ホームページへの掲載のほか、本市のインスタグラムへの投稿や市内の大型商業施設でのデジタル掲示板への掲載、市内各駅におけるポスターの掲示など取組を行っております。

今年度実施予定の新たな取組といたしましては、本市を退職した元職員を選考により再び職員として採用し、即戦力として活躍していただくためのキャリアリターン制度の実施を予定しております。

引き続き本市に多くの方が応募していただけるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

市長倫理条例について、先ほど財務部長からの答弁にありましたとおり、本条例案の事前の資料配付につきましては、御審議いただく議員の皆様にご丁寧な対応をすることができませんでした。以後、適切に対応させていただきます。

このたび御提出させていただいた政治倫理に関する条例は、市政の信頼を担保する手段の1つであると考えております。

条例の規定について御意見を頂いたところですが、これからの4年間、市政のかじ取りを担うに当たり、私が第一に考えなければならないことは、市民の皆様から信頼される市政であり続けることとあります。本条例を制定することで、政治倫理のより一層の向上に努めるとともに、市民全体の奉仕者として自らを律し、市民の皆様から信頼される市政を実現してまいりたいというふうに考えております。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

御質問の2の(1) 幼保再編につきまして御質問いただきましたので、御答弁いたします。

市立幼稚園及び保育所の再編につきましては、議員御案内のとおり、今年4月に本市初の市立認定こども園、旭・太田こども園が開園いたしました。開園後の運営状況や保護者の声、入園希望者数などを勘案し、少子化の進行や施設の老朽化など、早期に解消を図る必要があるため、適宜スピーディーな検証を行い、中期計画以降の認定こども園の開設を推進してまいります。

また、後期計画の策定段階におきましても検証結果を十分に考慮いたしますとともに、昨年度、幼保再編プロジェクトチームで分析、調査した内容、特に市内民間事業者へのヒアリングにおいて、今後の未就学

児童数の減少を加味した施設規模や事業者公募の内容を検討していただきたい旨の御意見も尊重し、取り組んでまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

教育総務部に関わる質問、3点頂いておりますので、順にお答えいたします。

まず、学校の統廃合の現状についてでございますけれども、令和2年3月に策定いたしました小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針を基に、同年11月、小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）

（案）を策定いたしました。その後、それを基に地域説明会ですとか校区懇談会で御説明申し上げ、意見交換を実施いたしてまいり、御理解の醸成に努めてまいった次第です。ところが、一部の地域で校区懇談会の開催に至らないということもございまして、計画が進められない状況となりました。

そのような中で、児童生徒数の見込みなど、計画策定に係る前提条件に変化がございましたことから、基本方針は維持しながら、実施計画案の修正の必要性の有無も含めまして、今後の対応策を検討したところでございます。

進め方、今年度につきまして、昨年度に引き続いて、小規模化が著しい校区を中心に協議してまいりたいと考えております。とりわけ子育て世代を中心に協議させていただき、御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。同時に、市長が実施するタウンミーティングと連携を図りながら、適正化の取組を着実に実行してまいりたいと考えております。

続きまして、無償化に伴う給食内容ですとか質についてお答えいたします。

物価高騰の影響というのは、米飯をはじめ

めとして、給食物資についても影響を与えております。そのための対策といたしまして、別途必要な予算を措置し、今回の無償化実施の有無にかかわらず、給食の内容、質に影響がないようにいたしております。

給食は、子供たちの健康と健やかな成長を支えるためのものであり、引き続きそのために必要な質、おいしさの確保に努めてまいります。

最後に、地球温暖化の中で食料残渣の処理機の予算化の御質問を頂いておりますが、学校給食の調理過程で発生する不要な切裁くずの食品残渣などに関しまして、それら进行处理する消滅型残渣処理機の導入を考えてございますが、残念ながら実現に至っておりません。早期に導入できるよう、関係課と十分協議を引き続き行ってまいります。

○烏野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

御質問の2の（3）子育て世代の雇用促進について、魅力創造部より御答弁申し上げます。

これまで企業誘致による雇用創出に取り組んできたところでございますが、議員御指摘の子育て世代の定住促進に向けて、より魅力的な働く場や仕事の創出を目指すことは、職住近接のまちとして、住みやすい・働きやすいまち、ひいては子育てしやすいまちとしてのイメージ定着に向けた効果が期待されるものと認識してございます。

今年度におきましては、子育て世代を含む若い方たちの働く場を確保するというのも目的の1つとして、従来の企業誘致に加えて、新たにオフィス誘致に注力するため、支援制度を創設し、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

市政の正常化と信頼回復に向けて、現時点での市の取組につきましては、議員御紹介のとおり、市長の政治倫理条例の提出、タウンミーティングの実施、地域コミュニティへの支援の3項目でございます。今後とも市政の信頼回復に向け、他の手法も検討の上、鋭意取り組んでまいります。

○烏野隆生議長

藤原市民病院事務局長。

○藤原林市民病院事務局長

市民病院に関する質問についてお答えします。

令和6年3月に策定した市立岸和田市民病院経営強化プランを検討する中で、市立岸和田市民病院がこれまで果たしてきた、がん診療や救急医療などの医療機能が損なわれることなく、将来にわたって公立病院としての役割を担い、持続可能な医療体制を提供していくためには、医療従事者の確保や医師の働き方改革への対応などの経営課題に、より迅速で柔軟な意思決定が可能となる地方独立行政法人への移行が有効であるとの結論に至りました。

令和6年度より経営強化プランを実行する中で、地方独立行政法人化に向けた取組を進め、今年4月に法人移行準備課を新設し、地方独立行政法人への移行作業を進めております。しかしながら、市民病院の経営形態の見直しは、市民サービスに直結するものであり、慎重に判断していく必要があることから、今後の業務の進め方やスケジュール等に関しては、適宜調整の上、進めていきたいと考えております。

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

御質問のうち、7番、地球温暖化対策に

ついて御答弁を申し上げます。

本市の照明のLED化以外の地球温暖化対策の取組といたしまして、住宅用に太陽光発電機器を設置する方への費用の一部を補助する設備導入補助やEV、電気自動車導入の促進を目的として、市民センターなど7か所に充電設備を設置する施設整備事業に取り組んでいるところでございます。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

それでは、再質問に移ります。

1番、市長倫理条例について。職員には謝罪させても、市長は答弁は他人事で、謝罪したかどうかよく分からないところでありまして、全国ニュースとなって、市としても多大な損失を受けたことなど忘れたかのような市長答弁でした。

本来、条例案は、もし私が条文開示を求めず、質問締切りの後で開示されていれば、総括質問では問われなかった可能性があります。議長からは注意をしてもらいましたが、議会として不信感を持って審議せざるを得ない状況下にある中、本条例案は2009年に策定された岸和田市議会議員政治倫理条例よりも時代に逆行する案として上程されており、審議するまでもない欠陥条例をよくぞ出してこられたなというのが率直な感想です。条文を読めない議会を愚弄しているつもりか知りませんが、市民及び議会に対する挑戦状と受け止めざるを得ないと指摘して、2番目の質問に移ります。

幼保再編について。中期計画についても走りながら考える姿勢は変えないようですが、地域住民が里親として子供を増やすことはない想定し、民間事業者の協力も甘く見積もる答弁には、再度強く計画の見直しを要求して、学校統廃合の質問へ移りません。

学校統廃合については、具体的にどの場所でもどのような学校となるのかが示されねば、議会も判断しようがありません。山間部を開拓するのか、私有地を買収するのか、隣接する公有地を合併するのか、物理的な場所の問題として、どのように敷地を確保するのでしょうか。

3番、子育て世代の雇用促進について。昨日、中岡議員の質問でもあったように、オフィスは岸和田駅周辺を想定しているようですが、産業文教地区の創造について、私はまち全体のイメージを変える必要性と、学校新設を契機としたまちづくりとしても考えることを提言します。

また、来年より、独身には恩恵がないため、独身税とやゆされている子ども・子育て支援金制度の税負担がなされます。現在、人手不足で困っているのは企業であり、企業誘致について、独身税分は法人税に上乗せして支払うと宣言するぐらい人民に配慮する企業を誘致するようお伝えして、次に移ります。

市職員の不足について。採用試験について様々な工夫をしていることは分かりましたが、さらなるアピールをしていただきたいところです。

また、本市で働いてもらうために、市役所の仕事というものを若いうちから知ってもらうことも1つの方法ではないでしょうか。職場体験をした学生が数年後に就職先の1つとして市役所を選んでもらえるチャンスとも考えられますが、本市で実施している学生の職場体験はどのようなものがあるか教えてください。

3番、行財政改革について。市長公約の毎年約60億円の財政余力と約100億円の使える基金との認識は、財務部長の答弁における、全国平均よりも低い大阪府平均にも不足している本市の財政状況とは隔たりがあ

るようです。一般会計補正予算案では21億円余りの事業が計上されていますが、公約にある毎年の財政余力約60億円との約39億円の差額を市民のために計上すべきではなかったのか、市長に説明を求めます。

4番、市政正常化と信頼回復について。失政であったのは永野前市長であり、その検証をするために前田将臣府議、吉村知事など、全体像を知る少なくとも3名にタウンミーティングで説明責任を果たさせ、検証するようなら回復への道筋かとも考えられますが、そこへ蓋をして先に進むのは、信頼回復すべき者の責任回避に手助けしているにすぎません。

正常化にしても、永野市政7年間の損失を継承者としてどうあがなうのかについて具体的に示さず、時の過ぎゆくままにこの身を任せるのかと問うしかないので、真剣に市政正常化と信頼回復について、前問での指摘とともに沈黙考せよと伝えて、市民病院の質問へ移ります。

市民病院は独立行政法人化で問題が解決するかのようにお考えのようですが、病院経営の赤字を問題とするならば、安全性を高めれば経営に負担をかけるのは全ての産業に言えますし、そもそもの点数制度で、救急対応で24時間医療従事者を確保する医療自体、収支は成り立ちません。

物価高もあり、一般社団法人日本病院会などの調査では、医業利益の赤字病院割合は、2024年79.4%で、経常利益では75.5%と報告されています。

医療事故では、赤穂市民病院で、2019年7月からの約半年強で、A医師が担当した手術のうち8件で患者に障害が残ったり死亡したりするケースが発生しました。しかも病院ぐるみで隠蔽がなされていました。

医師免許は車の免許とは異なり、原則取り消されることはありません。医療過誤と

しても、合併症を隠れみのとするのは常套手段で、患者自身の安心のために、患者によるカルテの所有や医師の診療成績やインシデント報告などのホームページ掲載、医療安全に関する外部監査は重要だと考えていますが、どのような実情でしょうか。また、市民に対して安心・安全な医療を担保するための取組についてお答えください。

6番、給食費無償化について。5月臨時議会では、給食費として8億円から1億円の増額を認めたところで、それを有効に使い、質の担保は厳守していただくとして、給食本体の交付金使途について再度質問します。

本交付金は、市長が選挙中も財源として言わなかった4億3239万1000円の交付金を3億1109万8000円、つまり約4分の3も使っています。対象人口は18万6000市民からすれば少数と言え、子供に対する補助金を一定使うならまだしも、公約を果たす目的を優先させるがあまり、全市民向けの物価高騰のための交付金を子供だけに偏在して支出するなら、特定の市民、例えば障害のある方や外国籍の方のみに使った場合、市民から不公平感が顕著に出、差別主義者やヘイトを惹起するのではないのでしょうか。その際の市民を守る対策は考えられているのでしょうか。ちなみに、豊中市や高槻市などでは、介護事業者支援に支出される予定だと付け加えておきます。

7番、温暖化について。EVは既に欧米では揺り戻しが起きており、周回遅れで整備するのであれば、近隣では関西国際空港にしかない水素スタンドの設置を提言せねば、積極的には見えません。生分解による食品残渣処理機でも足踏みしていることもしかりです。市長は積極的に環境に配慮する気があるのかお聞きします。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

小中学校の適正規模・適正配置の中での具体的な内容という御質問ですけれども、現段階で具体的なことをお示しできる状況にはございません。しかしながら、学校の小規模化というのは教育上の課題が非常に大きいと考えておまして、子供たちにとり、よい教育環境が整備できるように、対象となる地域の皆様と協議を行いながら解決策を見いだしてまいりたいと考えているところでございます。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

学生を対象とした職場体験に関しまして、御答弁いたします。

職場体験につきましては、大学生を対象としたインターンシップの受入れを実施しており、昨年度は人事課を含めた8部署で受入れを行い、市役所の業務を体験していただきました。

また、市内の中学生の職場体験学習として、図書館や保育所、消防などの職場で受入れを行っており、図書館では司書業務を、保育所では保育補助を、消防では施設の見学を行い、それぞれの仕事を知っていただく機会といたしました。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

まずは、議員御質問の財政状況の質問についてお答えいたします。

私が市長就任前に認識しておりました本市の財政が置かれている状況については、市長として、さきの臨時市議会及び今回の定例市議会において予算を編成することで認識を新たにしたところでございます。先ほど財務部長が答弁した実情を踏まえ、し

っかりと施策の実現へ向けて市政運営を務めてまいります。

次に、食品残渣に関することですが、食品残渣を燃やさず、消滅型残渣処理機により処分することは、地球温暖化対策に寄与するものと考えております。岸和田市ゼロカーボンシティ宣言を表明していることから、引き続き食品残渣処理の取組以外でも、本市事業として様々な地球温暖化対策に取り組んでまいります。そのため、編成過程で、本市の全体的な予算を精査しながら対応していきたいというふうに考えております。

○烏野隆生議長

藤原市民病院事務局長。

○藤原林市民病院事務局長

カルテの患者所有に関しては、市の組織の一部である市民病院では、現在、患者さんからの個人情報開示請求が必要となります。カルテ開示について、現状では入院時に患者さんに説明してお渡しする入院の御案内冊子に患者さんの権利尊重、個人情報の利用目的、情報開示、医療事故調査制度の説明文は掲載していますが、保有個人情報に係る開示請求の手続の説明は掲載していません。患者さんからの問合せがあった場合、岸和田市のホームページを御案内して説明しています。

患者さんにとって、御自身のカルテ情報は重要なものであります。入院の御案内については今年度見直しを予定しており、議員御指摘のとおり、その情報所持につながるよう、冊子の冒頭部分において、診療記録の開示、いわゆるカルテ開示についてを簡潔に記載するとともに、詳細については岸和田市のホームページにつなげるよう検討いたします。また、病院ホームページにおいても掲載し、広く市民に周知していきたいと考えております。

診療成績については、各診療科の症例数や手術件数は病院ホームページで公表し、周知に努めているところです。今後は、医療安全に関する情報や取組などを病院ホームページに掲載するよう検討してまいります。

また、外部監査につきましては、地域における医療機関相互の連携を図り、医療安全を推進することを目的に、近隣の医療機関と医療安全対策に対する総合評価を年1回実施しています。また、医療安全に特化したものではありませんが、5年ごとに日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、医療安全に関しても評価、認定を頂いております。

医療安全への取組については、専従の看護師を室長とする医療安全管理室を設置し、各部署からインシデントなどの報告を受けています。医師、看護師をはじめ各部署から代表の委員で構成される安全管理委員会で毎週安全管理カンファレンスを実施して迅速に事案を把握、検討するとともに、毎月委員会を開催して、院内全体に向けた対応協議などを行っております。ここでは、院内で発生した事故や重大な結果となった事例についての検証や再発防止策などを話し合っております。今後もこうした取組を進めて、市民の皆様が安心して良質な医療を受けることができる市民病院を目指してまいります。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

重点支援交付金を活用した支援策の選定についてですが、重点支援地方交付金はエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う事業が対象となり、物価高騰の影響は広く市民や事業者に影響があるものと認識して

おります。

本市の実情に合わせた支援策の事業化に当たっては、国の要請、国から示されております推奨事業メニューを基に、国、府の対応や補助制度を注視しつつ、本市の実情を踏まえ、価格高騰の影響の大きいところなども考慮しながら、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るため、限りある財源を効果的に活用できるよう検討し、事業を選定しております。その上で、学校給食の無償化を含め、市民活動団体、民間保育施設への支援、農業、水産業への支援、地域公共交通への支援の6つの事業を提案させていただいているところでございます。

学校給食の無償化につきましては、これまで子育て世代への支援を行ってきたところでございまして、物価高騰に直面する子育て世代において、大きな効果があると考えております。

事業実施の財源は限られているという面がございしますが、国からの交付金という財源を有効活用できるよう、引き続き本市の状況、市民や事業者の実情を把握し、実施事業を進めていきたいと考えております。事業の選定理由につきましては、丁寧に説明し、適切に対応してまいります。

○烏野隆生議長

高比良議員。

○5番 高比良正明議員

学校統廃合より3回目の質問を始めます。学校予定地については、誘い水的な質問をしてもなお予定地の概要すら示せないなら、施政方針に載せるべきではないし、議会は市長が自分の不勉強さの自白をする場ではありません。97年前にラジオから流れた「宇宙戦争」の再演は犯罪行為であると指摘して、市の人員不足に移ります。

中学生が実際の事務作業をすることは難

しいかもしれませんが、市役所内の執務室や施設の見学ツアーとしてでも、市役所を身近に感じることができる取組をぜひ進め、職場体験の受入れ部署も広げていただくよう提言しておきます。

また、正規職員の穴埋めを会計年度職員にお願いしているところですが、災害時、避難される市民への対応職員数の想定がされておれば、もっと危機感を持つはずです。一旦定数の積み上げを再考し、大量に新採、中途採用すべきであることも指摘しておきます。

以上、2番の質問では4点を問い、問題点を具体的にしてきました。

関西で子育てといえれば明石市が有名ですが、住みたい県や住み心地ランキングでは富山県内の自治体が常に上位で、富山市では、参加同意のあった児童にGPSセンサーを貸与し、登下校路での安全へとつなげており、氷見市では、妊娠・出産時期から出産後も数々の支援がなされ、子育て支援の充実が図られています。

本市でも保育士募集に力を入れているように見えますが、入り口だけではなく、私はおむつのサブスクやネット地図流用での通園・通学路の把握の簡略化、低学年と高学年の教室を隣接させ、学年を越えたつながりを生む環境づくり、保育士による水道出しっ放しの確認を省く安価なプッシュ式蛇口への交換や、寝屋川式の市長直轄の監察課によるいじめ防止策など、多岐にわたって提言し、実現も進んでいるところです。政府が女性が産みたいと思えない社会をつくってきたツケを、元外務大臣の秘書であった市長が支払わされるブラックジョークを市民は見たいわけではありません。

子供の自殺対策強化を柱とし、学校の責任も明記された自殺対策基本法の改正案が今国会で成立し、来年度より施行されます

が、昨年、子供の自死は過去最多の529人で、本市は周回遅れの政策の後追いではなく、南大阪を牽引するために先進例をどう取り入れていくか、よほどの知恵を絞らなければならぬと伝えて、行財政改革の質問へ移ります。

市長答弁では無知の知は自白されましたが、この期に及んでまだ詭弁を呈するのかとあきれながら、市長には市民への謝罪も要求しておきます。

財政に関しては、予算案に反対していた議員が、3月27日、私の指摘で引き算を学び、賛成へと変節しました。市長も引き算を学ぶよう、私は選挙中も指摘してきたところです。

事実誤認の公約によって票を得る行為は、兵庫県知事選と、その度合いは違えども、偽情報で有権者を欺瞞に満ちた選挙にいざなったことに変わりはありません。そのようなところから陰謀論が発生していくのだと自戒するよう指摘して、市民病院の質問に移ります。

既にAIを導入した病院では、診療報酬の算定、看護記録や退院時サマリーの作成支援、待たせないための外来予約と受付管理、病棟の一元管理や重症度の把握が行われて、病床稼働率の上昇や職員の負担軽減により医療従事者の不足に対応することが可能となっています。

また、近年問題視されている薬の多剤併用などについて、腎臓内科医が腎臓の状態を診ることで、診療科の枠を越えて、体の調子に薬の量を合わせるなど、本市が医師を派遣いただいている京都大学から学んで病院の特色を出していくことが求められます。

外部監査についても、近隣で顔見知りの病院間で行うのであれば、それは院内で付度して行われている監査と同じです。千葉

県のような本来の意味での外部監査、合併症にも報告を義務づけ、医療安全管理室が裁量権を持ち、必要と判断すれば院長や責任者の委員会で検証を行うルールで、事案の原因を分析し、再発防止につなげるような取組がなければ、安全を担保できないと患者や医師からもみなされかねません。

これからの医療は、選択と集中が重要になると考えます。統廃合される時代に、廃止でなく吸収する側の病院として生き残れるような具体的対策を打ち出していただくよう提言して、学校給食の質問に移ります。

2023年12月20日の私の質問では、永野前市長が就任から5年弱たっても給食を食べたことがないと明らかにしていますが、既に佐野市長は試食したと聞いています。実食したにじの会としても、全国学校給食甲子園に出場するには少し物足りなさを感じたこともあり、今後の委託要綱には大会出場を入れていただきたいと提言しておきます。

本質問は給食に使うべきではないとの意味ではなく、用途として遍在すべきではないとの要旨でしたが、顕在化する排外主義者らについては、随分能天気と考えている答弁です。既に差別思想を丸出しにした国政政党が幾つもありますし、統一教会の教えを守る政府からも、沖縄戦で日本軍が住民を虐殺した歴史を改ざんする発言が何回もなされているのに、ヘイトのばつこにあまりにも無策だと批判し、温暖化の質問へ移ります。

ここでも具体的な答弁はなく、牛ノ口公園運動広場に人工芝を敷く事業でも、それがちぎれてマイクロプラスチックとなり、私たちの体内へ入っていくとの危機感も持たず議案としているように、本市も政府共々、気候変動にも積極的ではない姿勢がこれまで同様繰り返された答弁でした。

神奈川県座間市などでは、廃棄物収集業務の効率化解決策として、小田急電鉄株式会社のWOOMSというシステムを導入しています。市で集めた廃油の持込み先が欧州と遠方であったため、私は以前質問をやめました。持続可能な航空燃料、SAFの生産がコスモ石油株式会社堺製油所でされるようになり、本市も積極的に参加できる状況にありますので、具体的検討を求めて、にじの会の総括質問を終わります。

○烏野隆生議長

総括質問における高比良議員の発言について、不穏当と思われる部分がありますので、後日会議録を精査し、必要な措置を講ずることとします。

次に、反甫議員。

(11番 反甫旭議員登壇)

○11番 反甫旭議員

きしわだ未来の反甫旭です。議長より発言の許可を頂きましたので、会派を代表して、令和7年度施政方針に対する総括質問を行います。

まず1つ目、市政の正常化と信頼回復についてお尋ねいたします。

その一環として、市長自らタウンミーティングを開催していると聞いていますが、どのような目的で実施しているのか教えてください。

また、今回は小学校区ごとにタウンミーティングを開催しているようですが、地域における自治会活動への関心の低下と加入者減少が全国的に問題視されています。このことについて、タウンミーティングの場で話題となっていないか教えてください。

続いて、2つ目の持続可能な地域医療提供体制について、岸和田市民病院の経営形態の見直しを中心にお尋ねいたします。

昨年12月議会において、市民病院の経営形態を見直し、独立行政法人化を進める

方針が報告されていますが、これまでの経緯として、どのような経営形態について検討を行ったか教えてください。

また、毎年、一般会計から病院事業会計へ約14億円の繰り出しが行われており、赤字補填ではないかと聞くことがあります。この繰り出しに関して、どのような基準で繰り出されているのか、交付税など国から補填はあるのか、経営形態によって一般会計の繰り出しが不要になることはあるのかも併せてお答えください。

続いて、3つ目、日本一のスポーツのまち岸和田についてお尋ねいたします。

市長は、この方針を掲げたのは理由があつてのことだと思えますが、本市では、スポーツに関してどのような課題があつてこの方針を立てたのか御説明ください。

続いて、4つ目の市役所新庁舎の建設についてお尋ねいたします。

新庁舎の建設は一刻も早く着手しないといけない課題だと考えていますが、新市長となっても、事業の準備が遅れることなく進んでいるのか御説明ください。

また、市民説明会や建設地の住民から意見や要望があると思いますが、そうしたことへの対応はどのようにしていこうと考えているのか御説明ください。

続いて、5つ目、学校の小規模化による教育課題についてお尋ねいたします。

過去にも伺ったことはあるかと思いますが、この機会に改めてお聞きします。学校の小規模化によって教育活動の展開にどういった課題がありますか。

また、施政方針の中に、この間も児童生徒数の減少が進んでおりとありますが、小規模化の現状はどうなっていますか。小規模化が著しいと思われる山滝小学校の状況も併せてお答えください。

最後に、6つ目の市立幼稚園の小規模化

についてお尋ねいたします。

市立幼稚園が過去と比べて小規模化が進んでいることは言うまでもありません。そこでお尋ねしますが、閉園基準について、現時点での閉園基準の内容や想定される幼稚園の数などがあればお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

岸和田まちづくりタウンミーティングは、地域住民と行政が直接対話することで、地域課題を共有し、お互いが協力して、よりよいまちづくりを進めることを目的として実施しております。第1回目のタウンミーティングを5月31日に天神山校区で、第2回目を6月14日に浜校区で開催いたしましたところ、多くの方々にお集まりいただくことができました。

なお、天神山校区で頂いた御意見の中に、自治会離れと自治会退会者が続いていると内容のものがございました。このような、地域における自治会活動への関心が薄れ、加入者が減っている状況は、地域社会の活性化を妨げる深刻な問題であると認識しておるところでございます。

○烏野隆生議長

藤原市民病院事務局長。

○藤原林市民病院事務局長

御質問の2. 持続可能な地域医療提供体制について、市民病院よりお答えいたします。

令和6年3月に策定しました市立岸和田市民病院経営強化プランの策定時に、プランの一項目である経営形態の見直しについて、現在の経営形態である地方公営企業法一部適用、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度について、外部有識者も交え、職員の確保や健全経営

など、病院の経営課題を解決するためにはどのような経営形態が最適かという検討を行いました。

まず、現在の地方公営企業法一部適用は、市の規程に沿った対応が必要であり、現在の経営課題である人材の確保や定着のために迅速、柔軟に意思決定することが難しく、必要な時期に必要な人材の確保ができなくなるなどの課題があります。

地方公営企業法全部適用は、職員定数や給料表の制定などを独自に行うことができるため、機動的な対応が可能となる利点がある一方で、市の部局の一部であることにより変わりはないため、他の公営企業や本庁事務職とのバランスを考慮する必要があり、柔軟な対応が限定的になる可能性がございます。

地方独立行政法人は、人事、給与面においては市の規程等にのっとり必要がなく、病院の理事会で意思決定できるため、機動的に動けるようになります。病院が達成すべき業務運営の目標である中期目標は市が策定し、議会の議決を経て病院へ指示され、毎年度の実績なども市や議会で承認を受ける必要があるなど、市や議会の関わりも継続します。

指定管理者制度は、民間手法の導入により経営改善が図られる利点があります。一方で、市や議会などの公的な関与が最も少なくなるとともに、採算性で期待できない場合、診療機能の一部が制限されたり、契約終了後には指定管理事業者が引き上げることも懸念されます。また、指定管理への移行により、医師派遣元の大学医局が医師を引き上げる可能性や、指定管理事業者への移行を希望しない医療職を市の行政職として受け入れる必要があること、移行に伴い、職員の退職金などで一時的に市にとって大きな支出を伴うといったこともあり、

現状においてはデメリットのほうが大きいと考えております。

以上のように、経営形態に関して検討した結果、地方独立行政法人への移行が最善の経営形態であるとの結論に至っております。

続いて、一般会計からの繰出金については、地方公営企業法に基づいて行われており、救急医療や小児医療、高度医療など採算の取れない医療分野などに対して繰り出すもので、一般会計との協議により、その額は約14億円としております。

本市の繰出金は総務省の定める繰り出し基準の範囲内で行っており、繰り出し基準外の赤字補填となるものは含まれておりません。また、一般会計からの繰出金については国から交付される地方交付税で措置され、その額を算定する上での基礎額として、約13億5000万円が算入されております。

地方独立行政法人に移行した場合、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金としての繰り出しとなりますが、繰り出し基準となる各項目については、これまでどおりとなります。また、指定管理者制度の場合は、政策的な医療を実施するための交付金として、指定管理料が市から同様に支払われることとなります。したがって、公立病院として行う政策的な医療が変わらないため、いずれの経営形態の場合でも、一般会計からの繰り出しが不要になることはございません。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

日本一のスポーツのまち岸和田についての御質問にお答えいたします。

岸和田が将来に向かってさらに発展していくためには、何よりもまず市民お一人お一人に、いつまでもお元気で生き生きと活

躍していただけることが重要だと考えております。人生100年時代にあっては、このような健康寿命をいかに延伸させていくかが課題であり、市民の皆様が生活習慣病の予防や体力の向上につながる運動やスポーツに親しんでいただける環境整備に努めてまいります。

また、私は、岸和田をさらに存在感のある元気なまちにしていくことが今後の課題であると考えております。だんじりのまちにプラスアルファして、スポーツのまちをブランディングしていきたいと考えております。その解決策の1つとして、まちに活力とにぎわいをもたらしてくれる大規模なスポーツ大会、イベントを開催、誘致していきたいと考えております。

しかし、市民の皆様や施設利用者から、各スポーツ施設をリニューアルしてほしいというお声をお聞きしており、その必要性を認識しているところであります。今般、その先駆けとして、まずは市民の皆様の利用が多いものの、機能面や安全性の確保で課題の多い牛ノロ公園運動広場のリニューアル改修に着手することとしたものであり、今後、日本一のスポーツのまち岸和田の実現に向けて、積極的に施策、事業を展開してまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

市役所新庁舎の建設に関する御質問について御答弁いたします。

新庁舎につきましては、佐野市長からも、一刻も早く建設を進めるようにと指示を受けているところで、現在、鋭意取り組んでおるところでございます。

次に、市民の皆様から頂いた御意見、御要望に関しましては、パブリックコメントや市民説明会などを通じて様々頂いたとこ

ろで、例えば岸和田駅東停車場線側からの出入口について、交通混雑の懸念や進入路の拡幅の御意見、駐車場整備に対する御意見、敷地内での緑地の確保に関する御意見、事業方式に関する御意見などがございました。

御意見の中には、本市の考え方と異なるものもありましたが、基本計画の考え方に含まれる内容のものや、今後の設計段階で検討していくことになるものもあり、頂いた御意見に対しまして、本市としての考え方を説明、回答の上、一定御理解いただき、新庁舎整備基本計画をまとめたところでございます。

今後の対応につきましては、今議会におきまして新庁舎建設に係る継続費予算の御議決を頂ければ、事業者の選定作業に入りたいと考えております。事業者の選定後には基本設計に取りかかり、建物等の詳細を確定していく段階に入りますので、引き続き具体的な建物の内容や外構などにつきまして、市民の皆様にも御意見を頂きながら進めてまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

学校の小規模化と市立幼稚園の小規模化の2問、御質問いただいておりますので、順にお答えいたします。

まず、学校の小規模化での教育的な課題等の御質問ですけれども、子供たちの生きる力を育むためには、主体的・対話的で深い学びが求められております。

そのような中、小規模校では集団での教育活動ですとか多様な考え方に触れて、理解を深める学習を展開する上で制約がございます。学校運営上でも、クラス替えができずに人間関係が固定化されやすいこと、また、教員数も制限がございまして、教員

数が限られることが生じますので、バランスの取れた教員配置を行っていくことといったような課題がございます。教育委員会といたしましては、これらの問題を解決するためには、適正規模・適正配置の取組が、子供たちによりよい教育環境を提供する上で欠かせないと考えております。

あと、小規模化の現状の御質問を頂きましたので、お答えします。

小規模化の現状といたしましては、市域全体の児童生徒数は毎年度約300人ずつ減少している状況でございます。山滝小学校におきましても、年々児童数は減少しております。今年度は10人以上の児童がいる学年は5年生のみで、学校全体で56人になっております。また、2年生と3年生では合計16人となってございまして、2つの学年が同じ教室で学ぶ複式学級基準となっております。

続いて、幼稚園の小規模化の中での閉園基準の御質問についてお答えいたします。

就学前の教育の目的の1つに、人と関わる力ですとか社会のルールを理解し守る力などの非認知能力の獲得があり、これらは子供たちが将来にわたってよりよく生きていくために欠かせないものでございます。このような力は、多くの友達との学びを通じて培われるものであり、一定の集団規模が必要でございますが、小規模化が進む市立幼稚園では十分な教育環境が保障できないことから、他の幼稚園との交流によって現状行っているところでございます。

幼稚園の園児数の基準等は定められてはおりませんが、あまりに小規模化した幼稚園では、集団での遊び、集団での学びのための十分な教育実践が困難であることから、幼稚園と保育所の再編を待つことなく、幼稚園単独での休園、閉園の必要性や基準等について検討する審議会を立ち上げること

といたしました。

審議会では、幼稚園の集団規模が就学前教育に果たす役割ですとか、そのために必要な規模、それが満たされない場合の幼稚園の在り方などについて審議いただくことを想定いたしておりまして、これらの審議を経て、閉園基準等の内容、想定される幼稚園の数等を判断してまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

それでは、順次再質問させていただきます。

まずは1つ目、タウンミーティングについて御説明いただきました。今回のタウンミーティングですけれども、市長の肝煎りで始められたということで、私も過去にタウンミーティングを行政としてオフィシャルしてほしいということも言ったことがありますので、その点は非常にうれしいんですけども、ちょっとやり方で改善すべき点があるかと思っておりますので、数点申し添えておきます。

それだけ市長の思いが強くやるのであれば、この施政方針を待ってからでもよかったんじゃないかなと思います。我々議会への説明もあまりないまま進められていること、そして2つの校区で始められて、僕の住んでいる新条校区では7月7日と聞いているんですけども、それもやっぱり数に限りがあって、やるのであれば広報きしわだなりで、全市民に対して、全市民が分かった上で参加できるような環境を整えてからすべきだったと思います。

そして、選挙のときにやっていた、アプリを使ってされるということですが、やはり市長になってされるのであれば、各校区に多くの課題があります。私の地元で

は、例えば、カラスがゴミをあさるというのか、そういうことであつたり、野良猫のそういう環境問題が非常に課題となっていますので、環境農林水産部の部長なり課長にも来てもらって、テーマを3つぐらい決めてやっていただいて、それで意見交換して、課題解決に結びつけてほしいなというふうな思いがありますので、1回目は取りあえず24校区やってもらった上で、来年以降、ちょっとその点は改善した上でタウンミーティングを実施していただきたいと思っております。

再質問に入りますが、先ほどの答弁の中に、自治会離れが続いているとありました。自治会離れや自治会退会者の増加は、特定の地域にとどまらない、市全体の課題であると認識しています。このような状況の中で、地域コミュニティの基礎である町会・自治会活動の支援として新たな取組を行うとのことですが、この概要について御説明ください。

続いて、市民病院についてお聞きします。先ほどの御答弁から、経営形態の見直しについて、様々な検討を行った上で地方独立行政法人化を進める方針であるということが分かりました。しかし、今回の施政方針では、持続可能な地域医療提供体制を確保していくため、経営形態の見直しについては、これまでの経過やこれからの日本の医療の在り方を踏まえつつ、慎重に判断していくとされていますが、市長はどのように進めていこうと考えているのか御説明ください。

続いて、スポーツのことについてお尋ねいたします。答弁の中にもあった牛ノ口公園運動広場の整備に取り組むとしても、サッカーやソフトボールなど、まだまだスポーツができる環境が足りていないと考えています。他市にはありますけれども、人工

芝のグラウンドや照明設備の要望は、僕らが議員となってからもずっとお伺いします。そういう課題意識があって市長はこの方針を立てたと思っていたんですが、先ほどの答弁からは、健康寿命を延ばすとかそういう課題で、今、本当に子供が置かれている岸和田市でのスポーツの環境というものをもっと知ってほしいなというふうに感じました。そこでお尋ねしますが、今後の社会体育施設の整備をどのように進めていくのか御説明ください。

また、子供たちのスポーツをする環境として、部活動の地域移行も進めていかないといけません。学校の小規模化や顧問の不在、働き方改革等により、中学校の部活動の環境が厳しくなっています。小学校でサッカーをしていた子供が、進学した中学校にサッカー部がないため、仕方なくバスケットボール部に入ったという事例も聞いたことがあります。現在の中学校部活動の状況と、今後の部活動の地域移行の取組をどのように進めようとしているのか、中学校の校区を越えた合同での部活動の実施についても併せて御説明ください。

続いて、新庁舎の建設についてお尋ねいたします。基本設計の段階で具体的な建物の内容や外構などについて、市民から御意見を頂きながら進めるということでありませうかと思いますが、課題解決を図りながら、建設が早くスムーズに進んでいくことを期待しています。そこで、今後は市民の声をどのようにして聞いていくのか、様々な方法で聞いていくべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

続いて、学校の小規模化についてですが、山滝小学校では小規模化が進んでおり、一刻も早く取り組んでいかないといけない課題だと思いますが、市長が替わっても教育

長は引き続き在任しておられます。学校の適正化についての考え方に変わりはないか御説明ください。

最後に、市立幼稚園についてお聞きします。市立幼稚園の閉園基準が策定された場合、幼稚園の小規模化の解消を目的としている市立幼稚園及び保育所再編個別計画に影響するかと思いますが、幼稚園の閉園基準に該当しない幼稚園については、単独で閉園基準に該当するまで待つのか、幼保再編により解消を図っていくのか御説明ください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

町会・自治会活動の支援についてお答えいたします。

町会・自治会は、まちづくり活動の入り口や受皿として、これまで大きな役割を担ってまいりましたが、現在、住民の生活様式やニーズが大きく変化しており、多くの町会等において、担い手不足や加入率低下といった様々な課題が表面化しております。

今年度計画している新たな取組では、町会等の活動が今後も持続可能なものとなるよう、課題解決の支援を行っていく予定です。具体的には、モデルケースとして定めた1つの町会と、意見交換などを行いながら、組織体制や活動内容の改善を進めるものでございます。改善内容の検討に際しては、外部有識者をアドバイザーとして招き、課題解決に向けた取組手法の提案や留意点などについて、適宜助言いただきながら進めたいと考えております。なお、アドバイザーには、まちづくり関連のNPOや大学教授などを想定しております。

今年度、市が改善の支援を行うのは、モデルケースとして定めた1つの町会となりますが、改善内容や取組で得たノウハウを

他の町会等へ波及させていくことが重要と考えております。次年度以降は、他の町会等へ波及させる取組も行っていく予定でございます。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

市民病院についての御質問にお答えいたします。

市民の皆様が安心して暮らすことができるまちづくりを進める上で、市民病院は欠かすことができないものだと考えております。しかしながら、市民病院の経営形態の見直しは、市民生活に直結する、市民にとって非常に関心の高い案件であることから、市民の声に真摯に耳を傾け、適切な時期に適切に判断してまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

現在の中学校の部活動の状況についてお答えいたします。

市内中学校の部活動の数なんですけれども、令和6年度、昨年度は運動部が112、文化部が34となっております。ちなみに、平成30年度なんですけれども、それと比べて運動部が4、文化部で3の減少となっております。

また、参加生徒数なんですけど、平成30年度は3622人、昨年の令和6年度につきましては3092人となり、それぞれの年度の全生徒数に対する加入率につきましては、平成30年度が約68%、昨年度は66%となり、2%の減少となっております。加入率減少の原因といたしましては、生徒の放課後の過ごし方が多様化しているということも考えられます。さらに、部活動の数が減少していることから、自分の入りたい部活動が

ないということも理由の1つではないかと思われま。

○烏野隆生議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

社会体育施設等の御質問でございますけれども、社会体育施設につきましては、岸和田市立社会体育施設再編基本方針に基づく施設の再編と並行いたしまして、市民スポーツの充実、発展に向けた施設整備、改修を進めてまいります。

次に、部活動の地域移行の取組についてでございますけれども、令和5年度から始まりました実証事業を通じまして、本市はいち早く取組を進めてきたところでございますけれども、令和7年度につきましては、4つの中学校で6つの部活動を対象といたしまして、中学校の校区を越えた合同クラブ活動等を実施する予定でございます。

○烏野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

新庁舎の建設に関しまして、今後どのようにして市民の皆様の御意見を聞いていくのかということについて御答弁申し上げます。

現在、検討中ではありますが、事業者の選定後に、事業者から提案された図面を基にしまして、市民の皆様の参加によるワークショップ形式での意見聴取を想定しております。イメージといたしましては、基本計画で定めた内容に沿いまして、建物や外構について具体的なテーマを設定して、参加者による意見交換を踏まえて、考え方をまとめる作業の中で、皆様の意見を伺ってまいりたいと考えております。なお、限られた時間の中でスムーズに設計につなげていくことも気をつける必要がありますので、進め方などについて、引き続き検討してま

います。

○烏野隆生議長

大下教育長。

○大下達哉教育長

学校の小規模化への対応についてでございますけども、昨年、我が国で生まれた子供の数は、とうとう70万人を切ってしまいました。また、1人の女性が生涯にわたって産むと期待される子供の数、合計特殊出生率も1.15と、今の人口を維持するのに必要だと言われている2.03を大きく下回る状況になっております。

このような極端な小規模化の影響は岸和田の各学校園にも大きな課題を及ぼしております。先ほど部長が答弁申し上げましたとおり、山滝小学校では、2つの学年が同じ教室で、同じ担任で学ぶ複式学級基準に達しているというふうな状況で、大変大きな課題になっております。

いろいろな御意見がございますけども、大道に立って、子供たちの教育の観点から、小中学校の適正規模・適正配置の取組を進めていくべきだというふうに思っております。

また、このように、将来にわたって人口が減少していく中で、岸和田市もしかりですけども、どの自治体も老朽化した公共施設の取扱いに大変苦慮しております。将来の人口の推移を見通して、今ある老朽化した施設を再編、統合して、新しい施設を造るなりリニューアルして市民サービスの向上に努めていく、いわゆるダウンサイジングの取組というのがもはや不可欠であるというふうに思っております。

このような取組というのは、誰が市長であろうが、誰が教育長であろうが変わらぬ課題でございます。将来の市民に課題を先送りしない、ツケを回さないという意味で、大変重要な取組であるというふうに認

識しております。小中学校の適正規模・適正配置の取組も同じでございます。その取組方針に変わりはありません。

○烏野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

市立幼稚園及び保育所再編個別計画について御答弁いたします。

市立幼稚園及び保育所の再編計画の目的の1つであります幼稚園の小規模化の解消につきましては、これまでと同様、引き続いて計画の目的として推進してまいります。

児童数減少の加速化による市立幼稚園の単独閉園により再編対象施設に変化が生じた場合におきましては、岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針にお示しのとおり、適宜効果検証を行い、必要に応じて個別計画の見直しを検討してまいります。

○烏野隆生議長

反甫議員。

○11番 反甫旭議員

最後になりますので、要望というか意見を述べさせてもらって終わりたいところですが、自治会の在り方については、町会・自治会への加入者が減っているということで、有識者を招いているいろいろとアドバイスいただくということになっているんですけども、これから若い世代が年を取ると、また自治会の役員等にもなっていくと思うんですけども、加入者が減っている、特に若い世代が減っているのではないかなというふうに推測もされるんですが、過去の自治会の在り方というか、過去を踏襲するだけじゃなくて、今、若い世代がどういうふうに求めているか、これからのコミュニティーの在り方を踏まえて、今後も調査研究していただいて、よりよい時代に合ったコミュニティーの在り方を検討していただければというふうに思います。

続いて、市民病院についてでありますけれども、市長から、適切な時期に判断するというお話がありました。市、行政というのは、継続しているところもありますので、一旦立ち止まって棚上げにしたのかなという今回の施政方針と僕は感じているんですけども、市民病院事務局長の答弁からは、しっかりと検討した上で1つの判断をしているということでありましたので、どういう結論になろうとも市長に早く判断していただかないと、この4月から課もつくって、人員も割いてこの問題を検討していることになりますので、棚上げにせず、きちんとした形で、できるだけ早く、こういう判断していないことというのは、それは停滞というか衰退を招くことにもなるかもしれませんので、市長というのは、市民の声を聞くのはもちろんですけれども、それを一つ一つ判断するというのが市長の責任だと思いますので、この市民病院のことについては、その点、申し添えて、この質問を終わります。

スポーツの環境なんですけれども、日本一のスポーツのまち岸和田という点を掲げられました。やっぱり日本一というと、本当に日本一になるにはどうしたらいいのかなというふうに考えたんですけれども、日本一以前に、この泉州地域においても、今、なかなかスポーツの環境が整っていない現状にあって、やっぱり堺市であったり泉南市、泉佐野市にも人工芝のグラウンドがあって、それが公営、民営、いろいろあるのは分かっていますけれども、やっぱり中学校の子供たちが、クラブチームへ行くのも、そういう施設が充実したところに、岸和田の子供たちも、スポーツをしにクラブチームに入って、そういうところでスポーツをしている現状があります。そうした子供たちから、人工芝のグラウンドを造ってほし

いという声も聞いていた中で、簡単に市長が日本一という言葉を使ったのには、ちょっと残念に思います。

きちんと、これから現状を踏まえて、岸和田の身の丈に合った整備をしていかないといけないと思いますので、そういう子供たちの期待を裏切らないように。そして部活動については、そういうメジャーなスポーツであっても、岸和田全部の中学校で部活動がないという状況にあって、またクラブチームを、先ほど申したそういう状況にあって、サッカーとかでも、岸和田にも、もうクラブチームが少なくなっていると聞いていて、他市に行くのであればもうサッカーをこの機会に、部活動もないしやめようというような子供もいてると聞いていますので、合同チームの検討であったり、今が地域移行の過渡期だと思うんですけども、今の小学生、中学生が、そうした理由でスポーツに親しむ場、環境がなくならないように、次年度以降はしっかりと、今年度も含めて、スポーツについては取り組んでいただきたいというふうに要望させていただきます。

市役所の建設については、一刻も早く、予定どおりに建設してほしいと申し添えておきます。

学校の小規模化なんですけれども、山滝小学校で複式学級の基準が満たされているということでありました。以前はそうならないようにしっかりと取組を進めたいというようなお話もあったかと思うんですが、なかなか教育委員会では地元の理解が進まないということでもあります。

教育長のお話から、考えは変わらないということですので、しっかりと進めてほしいということですが、やはり市長部局においても、学校の児童数がこれだけ減っているというのは人口動態の問題だと思

いますので、ずっと過去から、僕は山滝小学校がいずれすごい少なくなってというふうに思っていて、もう今回、複式学級の基準を満たしたということになっているので、もっと危機感を持って対応していただかないと、子供がそれだけ減っているというのは、まちの将来の人口がそれだけ減ることにもなりますし。確かに通わせている保護者の中で、小規模化で喜ばれている家庭もいると思いますが、私の知り合いでも、小規模化を避けようと思って山滝小学校校区から引っ越したという家庭もありますので、そうした懸念もあるということを申し添えて、この質問を終わります。

幼稚園の跡地については、閉園基準とはまた別で幼保の再編の計画を進めていくということではありますが、過去にも申し上げましたが、新条幼稚園は学校の敷地内にある市立の幼稚園であります。また、お隣の城北校区では、城北プールがいまだに手もつけないままで残っておりますし、隣接して幼稚園や保育所があるという市有地が多いところになりますので、いろいろな可能性があると思います。そうした点も踏まえて、今後の再編を進めていってほしいなど要望いたしまして、今回の総括質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○烏野隆生議長

以上で通告による総括質問が終わりました。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

この際、お諮りします。

本各件について質疑を終結し、御配付しております議案付託区分表に基づき、関係各常任委員会に審査を付託したいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本各件は、議案付託区分表のとおり関係各常任委員会に審査を付託することに決しました。

暫時休憩します。

午前11時31分休憩

午後 1 時再開

○烏野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16、議案第55号から日程第19、議案第58号までの4件を一括上程します。

本各件について、提案理由の説明を求めます。市長。

(佐野英利市長登壇)

○佐野英利市長

上程いたされました議案第55号から議案第58号までの4件について、一括して提案の理由を御説明申し上げます。

議案第55号の訴えの提起については、長期にわたり市営住宅の使用料を滞納し、市との信頼関係の改善が見込めない者に対して、本案のとおり、明け渡しを求める訴訟を提起いたしたいためのものです。

議案第56号の財産取得については、GIGAスクール構想に伴う岸和田市立小中学校学習者用タブレットPC端末について、本案のとおり取得いたしたいためのものです。

議案第57号の財産取得については、災害対応特殊救急自動車について、本案のとおり取得いたしたいためのものです。

議案第58号の町の区域の変更及び町の新設については、尾生町及び上松町の区域を、一部の区域を除いた区域に変更し、除いた当該区域をもって、新たに尾生町8丁目を新設いたしたいためのものです。

以上、4件について一括して提案の理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

質疑なしと認めます。

この際、お諮りします。

本各件について質疑を終結し、御配付しております議案付託区分表に基づき、関係各常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本各件は、議案付託区分表のとおり関係各常任委員会に審査を付託することに決しました。

○烏野隆生議長

次に、日程第20、一般質問に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、岸田議員。

(24番 岸田厚議員登壇)

○24番 岸田厚議員

議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。

まず1つ目、国民健康保険における資格確認書の取扱いについて質問します。

厚生労働省によりますと、6月17日午前9時半頃から、医療機関や薬局の窓口にかかれたマイナ保険証を読み取るシステムで不具合が発生し、このため、全国各地の医療機関の中には、マイナ保険証での受付ができなくなったところがあり、昼過ぎに復旧したということです。医療機関の窓口でマイナ保険証を読み取った際に接続される中央システムの不具合が生じたということで、影響は全国各地に及んだと見られます。

マイナ保険証をめぐるっては、昨年12月に本格導入されてから、各地でトラブルが度々起きています。国民健康保険証は昨年10月に発行されたものを最後に、現在は資格確認書が発行されています。本年10月末をもって現行の保険証は使えなくなり、マイナンバーカードを持たない市民やマイナ

ンバーカードに保険証をひもづけされていない市民には資格確認書が送付され、マイナ保険証としてひもづけされた市民には資格情報のお知らせが送付されることになっています。

しかし、マイナ保険証のトラブルがなかなか収まらない中、不安を感じている市民も少なくありません。少しでも市民の不安を解消するために、資格確認書の発行の取扱いについて質問します。

まず、本市におけるマイナンバーカードの発行と保険証へのひもづけの人数割合、マイナ保険証の利用率についてお示してください。

また、令和7年10月31日が有効期限の現行の保険証の廃止に伴い、資格確認書と資格情報のお知らせの発行枚数についてもお示してください。

次に、「不登校」の現状及び取組についてお伺いします。

文部科学省の発表によると、2023年度の子供の不登校はこの10年で3倍と急激に増加し、小中学校の不登校児童数が34万6000人を超えました。不登校について、子供も親も安心できる施策が求められています。その1つは、今、行き渋りや不登校で悩んでいる子供や保護者への温かい支援策です。もう1つは、学校に行きたくないという子供が急増したわけですから、子供が通いたくなる学校にしていくことも考えなければなりません。

不登校は子供のせいではありません。不登校の子供の多くは、様々な理由で心が折れた状態にあります。子供は学校や社会の中で違和感を抱え、傷つき、我慢に我慢を重ねた末に登校できなくなるのです。登校を試みると腹痛や頭痛、顔から表情がなくなるなどの症状が出ることもあり、それは心の傷の深さを表しています。

不登校を心の傷と捉えたときに、子供や保護者など、不登校問題にどのように対応していけばいいのか、本市の現状と取組について質問します。

まず、本市における不登校児童生徒のここ数年の推移についてお示してください。

以上、壇上からの質問とし、以降、自席にて一問一答で質問を行わせていただきます。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御質問の1. 国民健康保険における資格確認書の取扱いについてお答えいたします。

令和7年5月末時点における本市のマイナンバーカード保有枚数は約14万枚で、保有枚数率は約74.8%となっています。

同じく5月末時点での国民健康保険加入者が約3万3700人おられ、うち約2万300人がマイナ保険証をお持ちになっておりますので、割合としましては約60.3%となります。

また、最新の情報が令和7年2月時点となりますが、マイナ保険証の医療機関での利用率につきまして、本市は23.4%となっております。

議員お示しのとおり、健康保険証は令和6年12月2日に廃止となり、それ以降の新規発行はなく、現在発行済みの国民健康保険証の有効期限も令和7年10月31日までとなっています。

今後、マイナ保険証をお持ちの方には、御自身の保険者番号、負担割合など、被保険者の資格情報を確認いただける資格情報のお知らせを、また、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を、発行済み保険証の有効期限までにそれぞれ送付いたします。

更新に係る発行予定枚数は、5月末時点

での被保険者数を参考にすると、資格情報のお知らせが約2万300枚、資格確認書については約1万3400枚となります。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

御質問の2. 市内における小中学校の不登校の児童生徒数につきましては、全国と同様、増加傾向にあります。令和3年度から令和5年度までの本市の不登校児童数につきましては、小学校で、令和3年度が226人、令和4年度237人、令和5年度201人でございます。また、中学校においては、令和3年度が352人、令和4年度が388人、令和5年度が419人でございます。

令和5年度の1000人当たりの不登校数ですけれども、小学校が全国とほぼ同じでございます。中学校においては、全国の約1.25倍となっております。なお、令和6年度につきましては、全国の集計がまだ公表されておりませんので、お知りおきください。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

それではまず、国民健康保険証の取扱いについてお尋ねします。今、御答弁がありましたように、資格確認書と資格情報のお知らせというのがそれぞれ送られます。資格確認書は現行の保険証と同様に医療機関で使用できるものですが、資格確認情報のお知らせは、あくまでもマイナ保険証をお持ちの方にお知らせという形で通知されるわけです。

ここで少し気になるのがマイナ保険証の利用率の実態です。本市でも23.4%ということで、多くの方が、マイナ保険証を使っていないのか医療機関にかかっているのかは不明ですが、マイナ保険証を使わず、

現在は現行の保険証も手元にあるのでそれを使っているのではないかと思います。マイナ保険証の使いづらさがあるのではないかと感じています。

そこで政府は、後期高齢者には、機器の取扱いに不慣れであるなどの理由で、被保険者全員に資格確認書を交付することを決めています。また、東京都の世田谷区や渋谷区では、被保険者全員への資格確認書の送付を決めたと報道されています。マイナ保険証の利用率の低さや職員の負担などを考えれば、本市としても検討の余地はあると思うのですが、市の見解をお示しください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

国からの通知では、後期高齢者医療制度においては、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、被保険者に対し、資格確認書の交付を暫定的に令和8年8月まで行うこととされていますが、本来、資格確認書は法律上、被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にあるときに交付するとされており、国民健康保険制度では、被保険者全員に資格確認書を一律に交付する状況ではないとされています。

議員お示しのとおり、東京都の世田谷区や渋谷区では、マイナ保険証の有無にかかわらず、国民健康保険加入者に対し、独自に資格確認書の発行を決め、国の方針とは異なる判断をされたという報道もございますが、現在、本市では国の通知に基づく運用にて準備を進めているところでございます。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今お示しがありましたように、後期高齢

者医療については、国は、暫定的ではあるものの、全ての被保険者に資格確認書を送るということを決めています。機械の操作など、マイナ保険証を使ってみたものの、いざ病院に行って戸惑うというケースもあるわけです。

仮に本市で国保加入者全員に資格確認書を送付した場合、職員の作業負担の軽減や費用負担がどの程度になるのかお示ください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

職員の作業負担に関しまして、現状の運用では、例えば1つの世帯にマイナ保険証を保有する方としない方が混在する場合、資格確認書と資格情報のお知らせを2種類それぞれ送付することとなり、その確認作業や異動処理等があった場合の差し替え作業など、単純に作業量が2倍になる可能性があります。

議員お示しのとおり、全員に資格確認書を仮に送付するとなれば、確認作業などの面において職員の負担軽減になると思われれます。しかしながら、本市は国が進める標準システムを導入しており、その標準仕様において、マイナ保険証の保有状況により発行帳票を自動的に判定することとなっておりますので、一律送付となりますと、別の作業負担が必要となってきます。

次に、費用負担につきましては、主に発送費用において現状の運用からの増額が見込まれます。資格情報のお知らせは普通郵便での発送を予定していますが、資格確認書は特定記録郵便での配達を予定していますので、通信運搬費として約250万円増加する見込みです。また、資格確認書の作成費用増額分として約60万円が想定され、合わせて310万円程度の費用増が見込まれます。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今、費用負担について説明がありました。一概には計算できないと思います。同一世帯でも資格確認書とお知らせの2通を送付するところもあるわけですから、資格確認書であれば同一世帯1通で済むわけですから、金額も職員の作業も減るのではないかとこのふうにも思います。

何より、マイナ保険証のトラブルがまだまだ収まらず、使いづらいというのが国民の意識の中にあるわけです。今後、資格確認書とマイナ保険証の併用がまだまだ続くわけですから、国も自治体の状況を把握しているのですから、本市としても資格確認書の全員交付に向けた検討をぜひお願いしたいというふうに思います。

なかなか他市もこういった状況にはまだまだ踏み切りはしていないですけれども、10月までの間、他市の状況もどんなふうに変わるか分かりませんので、ぜひこの辺、検討していただいて、今後、市として最適な方法を見つけていただきますようお願いして、この質問は終わらせていただきます。

次に、「不登校」の現状及び取組について再質問いたします。

最初の答弁であったように、小学校で令和5年度で201人、中学校では令和5年度で419人。単純に比較しますと、24校で割ると小学校で1校当たり9人前後、中学校を11校で割ると大体1校当たり40人。多い学校もあれば少ない学校もあるということで、一律にはこんなふうにはならないと思うけれども、一人一人の不登校の子供たちへ寄り添った対応ができるのか大変心配になっています。

本市も全国並みやそれ以上に不登校の課題が大きいことが分かりました。では、子

供たちが不登校になる要因としてどのようなことが考えられるのか、本市としてどのような対応がなされているのかお示してください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

不登校となる要因として多かったものにつきましては、まずは、気力がなく、何となく登校しないであったり、漠然とした不安から登校できないなどの無気力、不安というものが一番上に上がります。次に、就寝や起床の時間が定まらないなどの生活リズムの不調、親の言葉への反発、過干渉、放任等、親子の関わり方、学業の不振や友人関係の悩みなどがあり、また、それらが複合的に関連した要因も考えられます。コロナ禍による子供たちへのストレスが不登校の増加に関係しているということも考えられます。いずれにせよ、不登校の増加は大きな課題だと認識しております。

学校においては、担任だけでなく、組織的に対応しながら、専門家や関係機関との連携、協力を図り、子供たちの支援や居場所づくりに努めております。また、教室に入ることが困難な児童生徒の居場所として校内教育支援ルームを設置し、個々の状況に応じた支援を行っております。さらに、校内教育支援ルームの校内体制構築と支援の充実のために、経験豊かな校長のOB等を子どもサポーターとして配置し、学習支援や保護者連携を進めております。

教育委員会といたしましては、不登校対応の資質向上に向けた研修会等を実施し、また、欠席状況に応じて、子供や保護者への家庭訪問等、連携の留意点をまとめた、5つのレベルに応じた不登校対応チャートというものの活用を進めております。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今、不登校の要因として、気力がなく、何となく登校しないや、漠然とした不安から登校できないなどの無気力、不安、就寝や起床の時間が定まらない生活リズムの不調、また親の言葉への反発などなど、親子関係に関わるようなことなどが出されています。本人の心理的・情緒的・身体的要因か社会的・環境的要因が背景にあり、限りなく本人の性格や資質、個人的な生活環境の問題としてこの不登校が認識されているように感じています。

しかし、本人の心理的負担の形成に直結する学校の在り方と、そこにおける集団の在り方に着目するという視点が欠落しているのではないかと感じます。家庭での親子関係のまずさが不登校になりやすい、意欲のない子をつくるなどという先入観に陥ってはいないのか、再度問い直す必要があると思います。その点について、教育委員会の認識をお尋ねします。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

不登校の要因を1つに限定することは非常に困難だと考えています。そのため、先入観や経験のみで対応することなく、専門家の助言を取り入れ、組織で対応することが肝要であると考えています。

議員お示しのとおり、子供の心理的負担の形成に直結する要因や集団の在り方に着目することも重要であります。

教育委員会といたしましては、教育相談や生活アンケートなどを活用して、子供の不安や悩みを把握した対応ができる校内体制づくり、また、人間関係や学級・集団づくりの支援として、児童生徒が自己有用感や共感的な人間関係を集団の中で身につけ、

認め、励まし合える集団づくりに向けた取組を継続して実施してまいりました。今後も引き続き不登校児童生徒の状況を把握し、また、不登校の未然防止や解消につながる取組を行ってまいります。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

私は、不登校の直接の原因は、子供たちが環境から受けたストレスの蓄積によって起きる心の傷であり、ストレスを高める環境要因とは、学校や教育制度、家庭、社会のことだと考えています。

心の傷を抱えた子供を一番心配しているのは保護者の方々です。子供の休息と回復を支えるには親への支援が必要になっています。親は不登校に戸惑い、育て方に問題があるのではという自己責任論に傷つくこともあります。不登校離職などの問題も起こり始めている、経済的困難にも直面することもあります。保護者への支援はどのようなになっているのかお尋ねします。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

各校における保護者連携につきましては、子供の個々の状況を把握し、担任を含めた校内における不登校対策委員会等で支援方法を話し合い、家庭訪問や電話連絡を通じて状況を把握し、丁寧に対応しております。

また、保護者からの要望があれば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談も設定しています。本市の教育相談室にもカウンセラーを配置し、保護者支援を行っております。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

子供が不登校になったときに、親同士が

悩みを語り、支え合うことは、子供の理解を深める上でもとても大切なことです。当事者の声を行政や学校に届けることで、不登校支援の環境を充実させることも可能になります。親同士が安心できる、交流できる、そういったネットワークの構築についてもぜひ考えていただきたいというふうにも思います。

次に、子供たちの支援が一番必要になっています。不登校においては、学校復帰だけでなく、居場所の確保や学びの場の条件整備も必要と考えていますが、本市の取組をお示してください。また、民間のフリースクール等との連携はどのようになっているのかお示してください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

議員お示しのとおり、不登校につきましては、学校復帰のみならず、居場所や学びの確保が大切だと考えております。

本市の子どもサポートルーム、エスパルについては、居場所としての機能も拡大してっております。昨年度より児童生徒支援専任という名の者を2名配置し、また、オンラインによる支援で、オンライン・エスパルを開設いたしました。さらに、子供に近い存在として、学生子どもサポーターの配置、あるいは市民センターを活用した出張エスパルや、エスパルにつながるためのワンステップ・デイ等、新たな取組を実施し、不登校の子供に対して居場所の提供や学習保障を行っているところでございます。

各小中学校とフリースクールとの連携については以前より行っておりまして、市内にあるフリースクールと教育委員会との意見交流の場も設定し、情報共有やお互いの施設見学なども行っております。さらに、

一定の要件を満たした場合、そのフリースクールへ参加している子供につきましては、学校長が出席扱いとして判断することもしております。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

子供たちが不登校になったときにどういったところに行くのかという、それがやはり大きな問題にもなります。ただ、学校に戻るのが最終的な目的ではないにしろ、やはり今、子供たちが傷ついている中で、休息というのが大変重要になっているというふうにも思っています。

エスパルなどで少しは子供の居場所が確保できることも大変重要ですが、そういったところになかなか行けない子供たちもたくさんいるというふうなことになるかと、やはりどういったところでその子供たちが日常過ごしていくのかということについても、ぜひ考えなければならないというふうにも思っています。

不登校に関する取組や施策は、教育委員会や学校の先生方、またスクールカウンセラーなどの専門の人たちが連携して行っているということは大変いいことだなというふうにも思います。しかし、そのような取組や施策を充実させてはいるものの、不登校の児童生徒は増加の一途をたどっています。その原因としては、やはり国や府の教育施策、教員の多忙化や教員不足など、学校そのものの問題が大きくあるのではないかとこのように思っています。

不登校の児童生徒を含め、子供たちを大切にするという時間や余裕が先生たちになくなってきているような、そんなふうにも思うわけですが、学校の状況について、改善策や打開策をどのように考えているのかお尋ねします。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

教育施策等に関する御質問ですので、教育総務部からお答えいたします。

教員の多忙化、教員不足といった課題については、国や府へ継続して要望しているところでございます。また、働き方改革につきましても、教育委員会としては、関係各課が共に力を合わせて進めているところでございます。

引き続き学校の状況を把握いたしまして、現状や今後に即した授業を展開していきますとともに、先生方がより丁寧に一人一人の子供たちに関わって、寄り添って指導支援していける学校体制について、バックアップしてまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今、子供たちが大変心の傷を持っている。不登校の急増は、今の学校での競争と管理をエスカレートさせた、やはりこういったものにあるのではないかなというふうにも思います。

当事者ニーズの全国調査で、子供の学校に行きづらいと思いだめたきっかけの上位は、1つは先生との関係。勉強は分かるけど授業が合わない。学校のシステムの問題。いずれも学校関係で、少なくとも子供が学校嫌いという、こういったことが出ています。保護者の方々も学校が変わってほしいという、そんな要望も全国ニーズ調査では出ているわけであります。

ところが、文部科学省は、不登校の要因は個々の状況によって多様というだけで、自らの政策への反省がありません。不登校の対策を講じるならば、まず不登校を生み出している教育施策そのものを改革するこ

とが必要ではないかと私たちは考えています。

いま一度、この岸和田の先生方の働き方、また学校の多忙化、ここにきちんとメスを入れ、一人一人の子供たちに目が行き届くような、そういった先生たちのゆとりがないと、先ほど言いましたように、中学校では1つの学校で40人ぐらい、これは学校においては全然また変わってくると思うんですけども、やはり、ある先生によると、自分のクラスに1人の不登校の生徒がいるとまだ目が行き届くけれども、それが2人、3人となると、あとはもうほとんど対応ができなくなってしまうというような声もお聞きしたことがあります。やはり一人一人の先生が本当に子供たちに寄り添うような、そういったことをしなければ、不登校の子供たちは減っていかないというふうにも思うわけですね。

今こそ、学校としてやはりこういった問題についてもきちんと目を向けていただきたい。それと同時に、子供たちの安心して過ごせる場、これについても引き続き、教育委員会としても、フリースクールなどと連携を取りながら、ぜひ行っていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○烏野隆生議長

次に、河合議員。

(6番 河合達雄議員登壇)

○6番 河合達雄議員

にじの会の河合達雄です。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様方には、市民に対して分かりやすい御答弁を、また、議員各位におかれましては、しばらくの間御清聴賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させて

いただきます。

1つ目の質問は消防職員についてですが、1点目、消防職員の高齢化について、消防本部にお伺いします。定年延長制度が開始されたことに伴い、災害現場での活動が主となる消防職員にあっても、今後、高齢化が進んでいく状況だと思いますが、現状と今後の課題についてお聞かせください。

2点目は、若手職員の育成についてお伺いします。現在はゆめみヶ丘防災センター開設に伴う職員の増加に伴い、若手職員が増えているという状況だと思いますが、若手職員の育成について、現在の状況、今後の計画などをお教えてください。

3点目、救急車の出動区域の振り分けと効果についてお伺いします。令和7年度から救急隊1隊を増隊しましたが、その内容についてお聞かせください。

2つ目の質問は、ふるさと納税、今後の見直しについてですが、岸和田市の財源を確保するために、ふるさと寄附増額に向けて専門的な人やコンサルタントを入れるなど、七、八人で日々返礼品について専門的に開発、研究、PR、営業できる部局をつくることを要望してきましたが、進行状況はいかがでしょうか。

また、泉佐野市などのふるさと納税受入額の上位自治体に職員を派遣し、ノウハウを学ぶべきと思うのですが、いかがでしょうか。

以上で壇上からの質問は終わらせていただき、この後は自席にて質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

消防職員の高齢化についてですが、令和5年度から定年延長制度が開始されまして、現状は2年ごとに1歳ずつ段階的に定年年

年齢が引き上げられることとなっております。消防本部では、令和7年度で再任用職員を含め205名のうち、61歳以上となる定年延長職員8名、再任用職員11名となっております。

今後の課題については、61歳以上の職員が令和15年まで段階的に増加し、同年度には職員の約5分の1に当たる40名が61歳以上となる見込みであるため、加齢に伴う体力の低下、若手職員の減少などの影響による消防力の低下が予想されますので、今後の課題であると考えております。

次に、若手職員の育成についてですが、採用1年目・2年目の職員に対し、先輩の職員が数時間の研修を行い、消防職員としての知識、技術の向上を目的とした教育を行っております。これは指導する職員の能力向上にも寄与すると考えられまして、相乗効果も期待できるものでございます。

今後も消防学校等への派遣を含め、若手職員の育成については、多様な研修を企画し、実施してまいりたいと考えております。

次に、救急車の出動区域の振り分けと効果についてですが、今年度よりゆめみヶ丘防災センターに救急隊を増隊し、出動区域の振り分けを行っております。

また、効果についてですが、令和6年中は救急隊5隊の運用で、出場件数は1万4026件で、現場到着時間につきましては、全救急隊の平均が9分28秒となっておりますが、山手地区の山滝・東葛城地区への現場到着時間は16分17秒と、市街地とは現場到着時間に大きな差がある状況でした。

令和7年度に6隊となったことで、救急隊の増隊の効果について検証を行いましたところ、4月1日から6月10日までの約2か月間の調査となりますが、全管内の平均現場到着時間では9分8秒と、令和6年中より20秒短縮し、さらに、山滝・東葛城地

区では平均現場到着時間が11分52秒で、令和6年中より4分25秒短縮され、救急車の出動区域の振り分けについて効果があったと考えております。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

本市のふるさと寄附に係る体制については、現在、ふるさと寄附専従の職員がいるわけではなく、複数の事業を担当し、限られた人員で携わっており、新規返礼品に関しても、他の課からの紹介や協力も頂きながら取り組んでおるところでございます。

その中で、中間事業者の追加導入を行い、新規返礼品や事業者の開拓に関する委託を行っております。中間事業者との会議を重ねながら、密に意見交換を行い、寄附額の増額に向けて取り組んでいるところでございます。

先行自治体へ派遣を行う件に関しましては、市長からも研究するよという指示を頂いておりますが、現在、全庁的な人手不足であり、企画課自体も2名欠員のため補充を待っている状況でございます。派遣につきましても、そういった背景の解決に併せて、欠員の補充や増員、その先にある派遣の可能性についても研究してまいります。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

それでは、順次再質問させていただきます。

消防職員の高齢化、若手議員の育成、救急車の出動区域の振り分けと効果について御答弁いただきました。若手職員の育成については、今後も進めていただくようお願いいたします。

救急車の出動区域の振り分けと効果につ

いては、ゆめみヶ丘防災センターに救急隊が配置され、懸念されていた山手地区の救急現場到着時間の短縮が図られたことは大きな成果だと思います。ただ、救急需要の増加や高齢化による救急ニーズの高まりがある中、市内全域においても現場到着時間の短縮が図れるよう、適正な管理をお願いします。

それでは続いて、消防職員の高齢化に対する課題をお聞かせいただきましたが、課題に対する対策等があればお教えてください。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

先ほどの御答弁の中で、令和7年度で再任用職員を含め205名のうち、60歳と申しましたが、61歳以上と訂正させていただきます。〔訂正済〕

消防職員の高齢化の対策については、職員のうち約8割は現場で活動する現状であることから、加齢に伴う体力の低下の対策として、毎年、全消防職員を対象に体力の維持向上、健康管理を目的に体力測定を実施しておりまして、今後も続けていく予定であります。

また、高齢期職員の体力低下による現場活動への影響が懸念されることから、職員の業務経験を生かした適正配置に努めていくことと併せて、消防車両の乗車定員の見直し等を選択肢の1つとして検討することを考えております。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

消防職員の高齢化の対策について答弁いただきました。消防職員は災害対応が主の職種であるため、体力維持向上は必要不可欠だと思いますので、今後も進めていただきますようお願いいたします。

また、近年は救急需要の高まりが顕著で、災害も激甚化、多種多様化しており、対応も困難になっているとお聞きします。そのような状況の中、今後も人員管理を適切に実施し、職員の高齢化にも対応できる体制を構築し、市民の生命、身体、財産を守っていただくようお願いいたします。

次に、ふるさと寄附についてですが、私は議員になってからふるさと納税のことを毎回質問していますが、同じような答えばかりで一つも前に進んでいないように思います。この際、役所内でふるさと納税に関して興味ある職員を数名集め、本気で考えていってほしいと思います。

岸和田市の人口が減少し、税収も比例して減っていくのに、どうやって財源を確保するのか。今のままでは市の発展は程遠いと思いますが、どう思われますか。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

先ほど申し上げましたが、令和7年度以降のふるさと寄附の増額を目指して、従来までの中間事業者業務に加えて、返礼品協力事業者の新規開拓や返礼品掲載ページの作り込み等の業務についても力を入れてもらうために、令和6年度中に中間事業者の追加導入のプロポーザル選定を行い、人員不足の中でも寄附額の増額への対策を進めてまいりました。

役所内でふるさと納税に関して興味ある職員をとということにつきましては、例えば、ふるさと納税制度の理解を深めるために定期的に庁内に情報を発信したり、返礼品アイデアを募集したりすることで、税外収入確保の大切さについて、職員の機運を高めてまいりたいと考えております。そこで機運が高まり、興味を持った職員について、業務に携わってもらえるようにできないか、

その携わり方については調査研究してまいります。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

それでは、もう1点お聞きします。返礼品としてパンダバンブーシリーズがあるかと思いますが、アドベンチャーワールドのパンダも中国へ帰ってしまうというニュースがありました。ふるさと寄附増額に向けて、新たなもっと魅力ある返礼品を出していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○烏野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

現在、令和7年4月から新たな中間事業者が入り、新たな返礼品について開拓、営業を行っておりまして、その中には、地元岸和田の事業者がチームとして加わってくれておりますので、地域のつながりを生かし、新規事業者の開拓から申請に係る補助業務などを担っていただいております。こうした中で努力を重ね、少しずつでも返礼品と寄附額の増額を目指していきたいと考えております。

○烏野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

返礼品については全体的に見直す必要があると思います。単に掲載するだけでなく、キャッチコピーをつけて、よりほかの自治体よりも魅力ある返礼品に映るよう工夫していただきたいと思います。

財源を確保することにより、人材確保にも予算を回すことができ、人員が確保されることにより、職員の士気も上がり、さらに岸和田市全体が盛り上がることにつながるという好循環が生まれると考えられます。

中間業者を入れるのもいいと思いますが、今おる職員の中でもふるさと寄附に興味がある人や勉強している人もおると思います。そんな職員を集め、チームをつくり、いろいろ研究、開発、営業、PR、販売等のできる研究所兼返礼品販売所を岸和田駅前通り商店街のところにも設けてほしいと思います。

返礼品のルールは年を重ねるごとに厳しくなっています。早急に実現に向け対策を練っていただきたいと思います。財源を確保する手段として、ふるさと寄附金受入額の増額に向けて、さらなる検討を要望します。御清聴ありがとうございました。

○烏野隆生議長

暫時休憩します。

午後1時47分休憩

午後2時15分再開

○烏野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

一般質問を続行します。

まず、昼馬議員。

(8番 昼馬光一議員登壇)

○8番 昼馬光一議員

無所属フォーラムの昼馬光一です。一般質問させていただきます。7つございます。

まず1番目、特別支援教育支援員、介助員について質問いたします。

令和6年第3回定例会において、支援学級に通う小学校4年生のお母さんから、学年が進むにつれて、社会見学、遠足など校外での学習活動において親の付添いの依頼があり、付添いについては負担が大きいのと、これからずっと続くのかと考えると不安で仕方がないと相談を受けたことを一般質問させていただきました。その後、学校の御尽力も頂きまして、人員等の工夫をしていただいたことで、保護者の付添いもなしで子供が行事に参加することができたようです。お母さんもほっとしておりました。心より感謝いたします。

支援が必要な子供一人一人の対応となると、非常に大変なことだと思います。子供の支援の充実に向けて、介助員の業務は非常に重要であると思います。そこでまず、介助員はどのような雇用を行っているのでしょうか、お聞きいたします。

2つ目です。葛城中学校の渡り廊下の屋

根について質問いたします。

令和6年第3回定例会で一般質問させていただきましたが、平成30年台風21号により葛城中学校の渡り廊下の屋根が飛び、葛城中学校におきましては、渡り廊下の屋根の設置について、毎年、学校園施設整備要望書として提出しているようですが、今なお整備されておられません。施設の整備については損害保険などで対応できたのではないかと考えますが、入っていなかったのですか。まずはお示してください。

3つ目です。火葬場使用料補助金について質問いたします。

令和6年9月第3回定例会において、高比良議員と共に岸和田市立斎場の利用状況について質問させていただきました。その際、市民がやむなく市外の斎場を利用した場合に負担を補助できる制度を設けていただくよう要望させていただきました。その後、新たに火葬場使用料補助金制度として令和7年1月から運用いただいておりますが、実績などはいかがでしょうか。

また、市民外の火葬料金については、各市町で様々であると思いますが、実際、火葬料の差額をどれくらい補助されているのか、受付件数と最大の補助金額や平均額なども教えてください。

4つ目です。地域課題になっている道路形態について質問いたします。

天神山地区市民協議会での総会では、住民より、水道道の流木の信号のある歩道が整備されていないとの御意見がありました。そこでお伺いします。安心・安全のまちづくりの一環として、地域での課題になっている道路、形状、形態、特に交差点や歩道の整備など、道路整備についてお伺いしていきたいと思っております。

初めに、水道道、市道包近流木線、市道流木水源池線、市道流木真上線が整備され

たのはいつ頃であるかお聞きします。

5 問目、くみ取りと下水道整備について。

昨年、東葛城校区の河合町にお住まいの方から、くみ取りの遅れ、くみ取り料金請求等のトラブルに関する相談があり、くみ取りではなく、早急に下水道の計画を進めてほしいとの要望がありましたが、昨年6月の第2回定例会の一般質問では整備年次が示されることなく、私からの整備要望で終わりました。そこで、改めて山手地区の下水道の計画について質問させていただきます。

まずは、くみ取り状況についてお伺いします。昨年、くみ取り関連のトラブルについて質問したところ、指導、改善させ、現状においては遅れなど生じていないとの答弁でありましたが、対応は十分でなく、集金の問題、台帳未整備によるくみ取り漏れは残っていたようです。

前回の質問時には、市民から相談があれば、市役所も市民と業者間での連絡調整を行い、トラブル解消に努めるとの答弁もありました。こういったトラブル解消に向け、どのように対応されたのか、改めてお聞きします。

6 問目、山手地区の防災・減災について質問いたします。

岸和田市の山手地区においては、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の規定により、令和5年8月10日現在で土石流の警戒区域51か所、特別警戒区域36か所が指定されておりますが、2018年10月には、台風21号の豪雨により土砂崩れが起これ、1人が亡くなっています。また、いつ起こってもおかしくない東南海地震、南海トラフ地震、最近では、昨年、岩手県や愛媛県で山林火災が起きるなど、山手地区の災害については、その対応について求められています。

それらの対応については、行政対応によるほか、いち早く駆けつけられる地元の水防団や消防団や各町の役員や各種団体の方々によって防災対応が行われています。

岸和田市地域防災計画による山手地区の指定避難所の考え方や、消防団や水防団については自席から行うこととしますが、今般、山手地区の火災、救命を網羅するゆめみヶ丘防災センターの完成式が3月に行われ、4月から稼働されています。それに伴い、長年にわたり活躍してきた山手の東葛城出張所が閉鎖になりました。人は物がなくなったり出来上がったりして初めて物を言う人が多いものです。その話を聞くのが市役所であり、議員であり、地元町会の役員であったり、校区長であります。

完成式には、議長をはじめ我々全議員や消防関係、そして工事関係者と理事者側の関係部局だったと思いますが、東葛城出張所でお世話になり、今後お世話になっていく山手地区の東葛城校区や山滝校区の校区長や地元自治会の役員の列席がなかったと思います。今回のゆめみヶ丘防災センターの完成式の来賓者については、どのような選出で御案内されたのでしょうか、お聞きいたします。

7 問目です。最後に、心技館について市長に御質問いたします。

岸和田の先人は、城郭跡地に現岸和田高校を建設、また、岸和田城を図書館として復興しました。また一方で、青少年の健全育成の場として心技館を建設しました。当時の方々は、岸和田の教育のグランドデザインの象徴として岸和田城周辺を復興されました。現在に受け継がれた岸和田城や心技館は、先人の努力や思いを無駄にしないよう、我々は現在から未来に通じるグランドデザインを市民と共に考え、後世に継承する責任があると思います。

先日、6月15日にお城と公園を考える市民の集いが開催され、多くの市民に出席していただき、活発な意見交換がなされました。私は議会の決定は深く受け止めておりますが、今もその姿を見るたびに、これほどお城と二の丸広場にマッチし、岸和田らしい建物はないと感じております。一度は取壊しとの話も出ましたが、現在もありがたいことに残っております。これは、これら市民活動の中で生まれた市民の声が行政に届いたからではないでしょうか。多くの岸和田市民が残すことを望んでいる心技館について、市長のお考えをお聞かせください。

あとは自席にてやらさせていただきます。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

御質問の1. 介助員の雇用について御質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

介助員は、教員免許等は問わず、岸和田市立の小中学校の支援学級において、障害による学習上もしくは生活上の困難を改善、克服するため、児童生徒が安心して豊かな学校生活を送ることができるよう、会計年度任用職員として雇用しております。また、募集につきましては、市のホームページ及びハローワーク等で呼びかけております。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

葛城中学校の渡り廊下の屋根について、保険対応等の御質問を頂いておりますので、お答えいたします。

葛城中学校の渡り廊下の屋根につきましては、体育館につながっているものですが、体育館本体の建設時に設置されたものではございません。したがって、簡易な

構造で別途設置されたもの、増設されたものであるため、損害保険等には入ってございません。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御質問の3. 火葬場使用料補助金についてお答えいたします。

火葬使用料については、当市も含めて、市民料金と市民外料金を設けており、市民以外の火葬を行う場合、割高の料金を御負担いただいております。

火葬場使用料補助金については、当市の現火葬場が老朽化により、昨年度故障が頻発したため、やむなく市外の火葬場を利用された当市の市民の負担を軽減するための支援策として、当該火葬使用料と当市の市民火葬使用料との差額を補助金として支給するもので、昨年度、急遽補正予算を御承認いただき、令和7年1月から運用を開始しているところでございます。

令和6年度の実績としましては、令和7年1月から3月までの3か月で151件、交付した補助金の総額については766万円となっております。なお、交付しました補助金の平均額は5万728円でございます。

最大の補助額ですが、大人の市民外料金として10万円負担されている場合、当市の市民料金は2万円となりますことから、最大8万円の差額を補助金として支給した例がございます。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

御質問4の道路整備時期についてお答えいたします。

それぞれの明確な整備時期は把握できかねるところでございますが、現在の形状になったのは水道道、流木水源池線、流木真

上線ともに天神山住宅地の開発が行われた昭和50年から昭和55年頃だと思われま

○烏野隆生議長

寺本環境農林水産部長。

○寺本義之環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

御質問の5. くみ取りと下水道整備について御答弁申し上げます。

昨年の御質問の後、市民からくみ取り漏れ等に関する相談を頂戴いたしました。町の代表の方に状況をお伺いし、さらに住民へのチラシの配布も御協力いただきまして、くみ取り漏れ等をなくす対応をしたところでございます。チラシを見た方から10件程度の相談も頂き、台帳も再整備し、業者とも情報を共有することによって、現状では円滑なくみ取りが実施できております。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

ゆめみヶ丘防災センター完成式における来賓者の選出について答弁いたします。

来賓としての御案内につきましては、会場の規模の都合もありまして、同防災センターが位置する稲葉町の町会長、水利組合長、同防災センター西側の池を管理している積川町の町会長、水利組合長に御案内させていただきました。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

心技館についての御質問にお答えいたします。

私も議会の決定は重く深く受け止めております。一方で、心技館はスポーツ施設としての役割を終えたとはいえ、昭和36年開設から60年以上の長きにわたり、岸和田市民が慣れ親しみ、自慢の武道場であったというふうに認識しております。心技館の価

値や活用については、もう少し時間をかけて検討していくべきではないかというふうに考えております。

また本市では現在、庁舎移転の取組も進めており、同時に跡地の利活用について検討を始めております。市といたしましては、庁舎の跡地の環境を考えますと、その利活用についてはお城と二の丸広場などに関連するべきであると考えており、検討する間については現状を維持したいと考えております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

2回目の質問をさせていただきます。

まず、介助員について。

介助員の雇用につきましては分かりました。介助員の雇用が決定し、学校はどのように配置しているのでしょうか。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

介助員の決定ですけれども、支援学級に在籍している児童生徒を対象としております。学校から申請があった場合に、特別支援教育の担当指導主事が各学校へ訪問し、管理職へのヒアリングなどを実施して配置を決定しております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

介助員の配置状況等は分かりましたが、現状、少なくとも全ての学校には配置できていない状況であることと思います。このような状況の中、昨年の第3回定例会でも、支援を必要とする児童生徒数が増加していることを聞かせていただきました。再度、昨年度の支援学級在籍者数と今年度の在籍者数はいかがでしょうか。また、小中学校

合わせて、今年度の介助員の人数を教えてください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

小中学校における支援学級の在籍数ですけれども、令和6年度5月1日現在は1179人です。令和7年度5月1日現在ですけれども、1198人です。介助員につきましては、令和6年度より7名増員となり、今年度は24名になってございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

支援学級在籍者数の増加や一人一人の状況に合わせた支援は重要だと思いますが、令和7年度は介助員7名増員ということですが、十分でしょうか。今後さらに介助員の人員拡充をしていくべきではないかと考えますが、教育委員会としてどのように考えているか教えてください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

支援を必要とする児童生徒が地域社会と関わりながら、共に自立した生活を送ることができるように、介助員の役割というのはとても大きいものと認識しております。今後も、介助員の配置における各校の教育的効果の検証や次年度に就学する児童生徒の状況を確認し、一人一人に応じたきめ細かな支援ができるよう、介助員のさらなる充実に努めてまいります。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

令和7年度介助員が7名増員で、合計24名。市に小学校24校、中学校11校、合わせて35校です。せめて1校に1人介助員を配

置できるよう、さらなる増員をお願いして、この質問を終わります。

続きまして、葛城中学校の渡り廊下の屋根について再質問させていただきます。

体育館使用時に雨が降ると、先生や生徒は皆、傘を差して体育館に向かいます。損害保険で対応できなかったとしても、渡り廊下の屋根の設置はそんなに困難なことでしょうか、お示してください。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

台風の影響によって消失した屋根を造り直すのに当たりまして、同じような事象を繰り返さないために、従前のものよりは丈夫な構造にすることが求められますので、これには相当の費用が必要になってございます。

学校から例年要望を受けてはおりますが、ほかの学校園からも数多く要望が出されておりますので、その中でも緊急性、安全性の観点に基づいて順次実施いたしております。したがって、渡り廊下の屋根の修理ですとか個別の要望につきましては、めどをお示しすることは現状、困難でございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

これだけお願いしても、1年後や2年後に設置できるとか具体的に示すことができないのは、ほかに何か問題があるのでしょうか。予算が足りないのですか、お示してください。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

本市の学校施設の6割以上が築40年を経過してございます。老朽化や機能の低下が

進んでいるところも多く、学校施設が更新、修理のタイミングを数多く迎えてございます。予算ですとか人員の制約から、学校からの要望に全て対応し切れていないのが現状でございます。引き続き優先順位を見極めながら対応してまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

この件に関しまして、葛城中学校から平成31年度より令和7年度まで、今年もですね、毎年、学校園施設整備要望書を提出しています。私もこの一般質問に関わらせてもらって3回目でございます。毎回めどをお示しすることは困難でございますという答えで、言われた私はつらいのです。ただ、こういう答えを返してくれる山田部長もつらいと思います。しかし、一番つらい思いをしているのは生徒と先生です。一日でも早くめどを示せるようお願いして、この質問を終わります。

続きまして、火葬場使用料補助金について、その後の状況について質問いたします。

火葬場使用料補助金は、3か月で151件、平均5万円程度補助を受けられているとのこと。この制度がなければ、市民に高額な火葬料金の負担をおかけすることになったと思われ。新たな制度を設けることにより、市民が恩恵を受けていると認識します。迅速に対応いただき、ありがとうございました。感謝いたします。

今後、令和8年度の新斎場が完成した後も継続していただきたいと考えていますが、市としての考えをお聞かせください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

火葬場使用料補助金制度を開始するに至

った経緯については、先ほどの答弁にて申し上げたとおり、現在の火葬需要に対応できていないため、やむなく市外の火葬場を利用された市民の負担を軽減するための支援策でございます。

令和8年度に新斎場供用開始となれば、火葬炉運転回数の増加により1日に17件の受入れが可能となるため、昨今の火葬需要に対応できるものと想定しております。当初の予定どおり、新斎場供用開始の前日の火葬までを補助金申請の対象とする方向で考えてございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

新斎場が開場したとしても、急な災害などで当市の市民が市外の斎場を利用する可能性が今後もあると思います。この補助金制度がなければ、市民が高額な料金を負担することになります。不幸があった折においても、少しでも直接的に市民に喜ばれる行政サービスは大切だと思いますので、今後もこの火葬場使用料補助金制度を継続していただくよう要望します。

次に、御遺骨の保管についてお尋ねします。近頃は独り暮らしの高齢者が増加し、残念ながら孤立した状態で死亡し、遅れて発見されるケースが社会問題となっています。

そのような場合、警察によって現場検証と身元確認が行われた後、身寄りがない場合は、市から委託を受け、葬儀事業者が火葬を行い、お身内の方が見つかるまで御遺骨を葬儀事業者で保管されていると聞いております。結局その後お身内の方が見つからず、葬儀事業者はお骨の取扱いに苦勞されていると聞いています。本市ではどのように手続をされているのかお聞きします。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御遺骨の取扱いについては、基本的には火葬後にお骨上げをしていただき、お骨は葬儀事業者または御遺族にお持ち帰りいただいております、市で保管はしてございません。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

斎場で御遺骨を保管するとなると、現状では難しいかもしれませんが、今後、お1人でお亡くなりになり、お身内の方が見つかるまで一定期間保管するお骨が増加してくることが予想されます。現在、葬儀事業者任せになっているお骨の保管については、せめて新斎場ではぜひとも対応いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

議員御指摘のとおり、御遺骨を一定期間保管している他市事例がございます。新斎場の運営を行います岸和田市貝塚市清掃施設組合、貝塚市及び運営を行います事業者とも検討、協議してまいります。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

お骨の保管については、ぜひよろしくお願いたします。

次に、令和8年4月に完成予定となっております新斎場についてお尋ねいたします。設計では、現斎場の北側敷地に新斎場を建設とのことですが、工事の進捗状況についてお答えください。

○烏野隆生議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

岸和田市貝塚市斎場については、これま

で造成工事を行っており、現在は建設基礎工事を行っているところでございます。供用開始は予定どおり令和8年4月としており、その後、既存斎場を解体、撤去し、令和9年1月から全面的に運営する予定です。今後、市民の皆様にも広報紙等でお知らせしてまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

新斎場建設工事については、遅れることなく、ぜひ予定どおりに進めていただきたいと思っております。

火葬場使用料補助金については、この先どのような災害が起こり得るとも限らない中、このような手だてが必要になる可能性もあると考えます。新斎場の完成後にも継続していただくよう、また、御遺骨の一定期間の保管についても要望しまして、この質問を終わります。

続きまして、地域課題になっている道路形態について質問させていただきます。

次に、お尋ねしました道路の交差点付近の道路形態について、建設部にお尋ねします。本道路の交差点付近の状況ですが、信号機は設置されているものの、直角の交差点ではなく、また、水道道においては少しカーブのかかった形状で、決して満足いく安全な交差点などではありません。

歩道の整備状況については、交差点海側の流木水源池線の両側と、そして水道道の貝塚市側においては両側にあります。しかし、交差点大阪側については、海側の片側の歩道だけで、山側にはない状況です。そして、交差点山側については、天神山から下ってきた交差点手前で歩道は途切れた状態となっております。つまり、水道道を天神山側から渡ろうとしたとき、大阪側の歩道が途切れているため、横断歩道を最低2回

渡らないといけない状態であります。このような状況を把握してはいかがでしょうか、お聞きします。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

市道包近流木線のカーブの状況や水道道と流木真上線の交差点大阪側について、歩道が途切れていることなど、交差点の現状については把握してございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

把握していたとのことであります。しかし、歩道整備、改善には至っていない状況であります。

少し住宅開発について経過を述べますと、大阪府住宅供給公社では、高度経済成長期に住宅不足に対応すべく賃貸・分譲事業を展開し、住宅を大量に供給してきました。天神山では現在、供給公社、府営住宅、一戸建て、合わせて1500世帯がありますが、昭和54年に天神山町が誕生し、天神山小学校が創立、その後も住宅開発等が進み、平成14年には天神山地区公民館が開館し、さらに道路整備も進められ、町が発展してきたところですが、前段で説明したとおり、一部交差点では歩道の整備がなされていないところがあり、スクールゾーンなどにおいて危険箇所があると感じております。

現在、田治米畑町線などの都市計画道路は、将来の発展を見据え整備が進められており、私も必要な事業とは思いますが、同様に他の道路についても安心・安全な暮らしを目指すには、道路拡幅も含めた道路の改善が必要ではないかと思っております。市全体の方針としてお伺いしたいのですが、特に用地買収も含めた道路に対する整備方針に

ついてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

現在、日常の維持管理、修繕、改良といったことについて取り組んでいる状況で、道路整備においては安心・安全といった交通安全上の視点も重要と考えますが、現時点では用地買収を伴うような部分改修の整備方針、計画はない状況でございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

現在のところ、用地買収を伴うような道路の部分的な改修方針・計画はなく、改修は難しいとのことでありますが、では、一定、市民の協力により用地が提供された場合、改善整備を進めることができないのか、市の見解をお聞きします。

○烏野隆生議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

用地など、市民の協力を頂いた場合でも整備を進めていくといった特段の方針はない状況でございますが、用地の寄附については、要件の1つとして土地の分筆が正確にされているなど、土地の整理をいただいていることが重要であります。

御質問のあったような市民協力があつて、改善したほうがよいと判断できるものなどについては、より安心・安全なまちづくりを目指すためにも今後の検討課題であると認識してございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

今回、天神山地区市民協議会の総会にて市民から意見があつた一例を挙げましたが、

市内には、こういった少し改善すればより安全性が増す箇所はほかにもあると思います。

境界が確定していないなどの土地の寄附については、境界確定や分筆等、土地整理の不安要素と時間、費用がかかることから、受け入れることが難しく、根本的には役所の経費を極力抑えたいという考え方だと思います。市民の心意気にも寄り添い、より安全・安心で住みよいまちづくりを目指し、改善したほうがよいと判断できるものについては道路整備につなげていただきますよう、前向きな検討を要望しまして、この質問を終わります。

続きまして5問目です。くみ取りと下水道整備について、再質問させていただきます。

前回の質問後にも、トラブル解消のため対応したとの答弁でありました。市民の困り事、相談等の情報については組織内で十分に共有し、対応に当たっていただきたい、今後も地域の状況把握に努めていただき、市民と業者間の調整など、市の責務をしっかりと果たしていただきたいと要望します。

次に、下水道の汚水整備計画についてお聞きします。国道170号より山手の東葛城地区の方々から下水道整備の要望をお聞きしたことから、昨年第2回定例会の一般質問で、汚水整備状況と今後の方針についてお聞きしました。大沢地区の処理区統廃合に向け内畑町で整備していること、その後、牛滝地区、そして塔原・相川地区の処理区統廃合に向けた整備を順に進めていくとの答弁がありましたので、取組方針については理解しております。

では、東葛城地区の整備はいつ頃から取りかかる見通しになるのか、具体的な時期についてお聞かせください。

○烏野隆生議長

越智下水道河川部長。

○越智正則下水道河川部長

現在の汚水整備状況につきましては、市内の未整備箇所でも順次整備を行っております。あわせて、汚水処理施設広域化事業といたしまして、内畑町で農業集落排水区域の大沢地区を、令和8年度末の処理区域統廃合を目指して整備を進めております。同時に、牛滝地区につきましては、令和10年度末の統廃合を目指して、大沢町で整備工事を実施したいと考えております。これらは、各処理区域にある処理場を廃止し、流域下水道に編入するもので、下水道事業運営の効率化を図るための事業でございます。

その後も、農業集落排水区域の塔原・相川地区につきましては、岸和田市下水道全体計画において、令和18年度までに統廃合を目指す方針としておりますので、それまでには未整備区域となっております土生滝町の外環状線付近から東葛城地区に向けた整備に着手できるよう準備してまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

汚水整備計画については、令和10年度末に牛滝地区を流域下水道への編入完了後に、続けて塔原・相川地区の令和18年度をめどとした処理区域統廃合に向け整備に着手したいとのことですが、土生滝町から整備するとなれば、河合町まで進むには数年かかるだろうと思います。汚水整備を待ち望んでおられる方々のため、また、快適で良好な水環境づくりのため、早期の未普及解消に向けて着手できるよう要望して、この質問を終わります。

続きまして、山手地区の防災・減災について再質問させていただきます。

ゆめみヶ丘防災センターの完成式ですが、

会場の規模の都合もあり、来賓者の対象を建設の土地の町と水利の管轄団体のみに来賓の案内をさせてもらったと言われますが、従前権利者は山滝校区や東葛城校区の方々が多く、町会エリアもどちらかの校区に所属すると思います。

今回建設されたゆめみヶ丘防災センターの業務は山手地区の救命、消防、そして防災業務だと思いますが、改めて所管業務と所管エリアをお教えてください。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

まず、所管業務について申し上げます。所管業務については防火、防災、救命の啓発活動及び火災、救急の災害対応でございます。

次いで、所管エリアについては、市内全域の災害にも対応することとなりますが、主な出場エリアは山手地区となります。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

今後いろいろな建物が建設されてくると思いますが、その建物が何のために必要だったのか。全て市民のために必要になったため建設されるのであって、建設中には地元の方々に御協力を願い、今後必要とされる市民の方々を考えたとき、まずは地元自治会を来賓としてお声をかけるのが一番だと考えます。市民ファーストの佐野市長におかれましても、よろしく願いしておきます。

次に、地域防災計画により山手地区の避難所について質問します。山滝校区や東葛城校区の山手地区で地震、火災、土砂災害が起こった場合、現在の地域防災計画によると、指定避難所の避難者受入れ人数は山滝中学校600人、山滝小学校340人、東葛城

小学校360人、葛城上地区公民館120人の4か所で、各町から避難所までは1キロメートルを超える町があります。山滝校区では、牛滝町や大沢町から山滝中学校や小学校まで数キロメートルと距離があります。そこで、各町の町会館を1次避難所として防災計画に位置づけることはできないのでしょうか。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

避難所の考え方につきましては、沿岸部の津波、市街地の洪水、山手地区における山林火災や土砂災害など、それぞれの災害リスクを想定し、基本的に第1次生活圏ごとに確保できるよう、極力被災の危険性の低い場所の公共施設を指定避難所として指定し、地域防災計画に位置づけでございます。

一方で、本市におきましても、各町の御判断で町会館等を自主的、緊急的な避難所とされている町も複数あり、危機管理部で把握してございます。あらかじめ把握させていただくことで、避難者の情報の把握が行いやすいこと、また、多様な避難形態により避難者の集中を避ける分散避難の考え方にも合致するなどのメリットがございます。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

豪雨や台風時には、会館の状況を見て、1次避難所として開設している町会館がありますが、山手地区では少子高齢化が進み、高齢者世帯が多く、災害時には1人で避難できない老夫婦や独居老人の世帯があります。

災害が起きたとき、大切なのは、住民同士の助け合いが大事であります。各町に避

難者を運び出すための車椅子や担架など、町会館ではA E Dや発電機、最低限の水や毛布などの備えを必要としますが、それらの配備はできているでしょうか。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱議員御指摘のとおり、住民同士の助け合い、いわゆる共助の取組は非常に重要であると認識してございます。危機管理部では、自主防災組織である防災福祉コミュニティが地域防災力向上の要となりますことから、その組織化と育成を進めるため、結成時の資機材の購入費用や更新費用などの補助制度を用意し、支援してございます。

現在、本市には78の防災福祉コミュニティが結成されておりますが、それぞれ本補助制度を御活用いただき、車椅子やA E D、発電機といった災害用の資機材を購入し、地域で備蓄、活用してもらっております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

防災福祉コミュニティ協議会に加入して補助制度を利用してくださいとの御答弁を頂きましたが、既に加入し、既に当初の補助制度を利用している場合、5年ごとの10万円の補助しかなく、救護用の車椅子や担架、またA E D30万円前後や発電機20万円前後など高額なものが多く、町予算では厳しく、行政で備品を配備できないでしょうか。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱議員現在、公助の取組としましては、国からの補助制度等を活用しながら、指定避難所における備蓄物資の拡充や非常用のトイレ環境などの整備を順次進めているところで

ございます。

共助の取組に対する支援の在り方につきましては、防災福祉コミュニティ協議会からの御意見等も踏まえまして、他の自治体の事例も参考に検討していきたいと考えております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

山手の避難所については、各町から避難所までの距離や会館の耐震性などの検討をされ、各自治会館を防災計画書の避難所に位置づけを行い、防災用の備品を配備していただけますよう要望し、避難所の質問は終えます。

次に、地震、火災、土砂災害などの対応は、行政では消防本部や危機管理部が対応しますが、災害の軽減を図るため、地域の地形や状況をいち早く察知し対応するのが、地域の水防団や消防団であります。

近隣自治体の消防団は全行政エリアに配備されていますが、本市では山手のみに配備しています。また、山手地区は世帯数が少なく、年々若年層が減少し、活動できる30歳前後の対象者も少なく、職業構成も自営業から勤め人が多くなり、成り手がおりません。

水防団と消防団の活動は、水防団は高潮、洪水の災害防止、消防団は震災、水害の防災と消火、救助活動ですが、山手には高潮はなく、その他の洪水も水害も同じであり、兼務はできないのでしょうか。また、消防団の管轄を他の市町と同じように市全域に拡大しないのかお聞きします。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

消防団員と水防団員を兼務している市もあり、本市も兼務を禁止する条例等はござ

いませんが、災害発生時の指揮命令系統の混乱及び災害対応や訓練等、団員にかかる負担を考え、消防団員と水防団員の兼務は行っておりません。

また、消防団の管轄区域の拡大についてでございますが、現状は管轄区域を拡大することは検討しておりません。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

確かに兼務することは団員の負担が増すこととなりますが、現状、先ほども言ったように、山手地区は世帯数が少なく、年々若年層が減少し、成り手がおりません。兼務を含めた選出の検討をお願いいたします。

消防団員は現在、牛滝町、大沢町の山滝地区が12名、塔原町、相川町の東葛城地区がそれぞれ15名と聞いていますが、選出方法は町の推薦によるものかお聞きします。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

消防団員の選出方法についてですが、消防団員の自己都合退団などで欠員が生じた場合または生じる見込みがある場合は、町会または消防団の推薦により選出させていただいております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

選出方法について答弁いただきましたが、町会の推薦によるもののほか、今後さらに入団していただける方法を消防団の方々と検討してください。

次に、東葛城出張所が閉鎖となることで、消防団エリアの強化を図るため、令和6年4月より分団エリアが拡大されました。東葛城分団では河合町、神於町、上白原町が増え、山滝分団においては内畑町が含まれ

ました。そうすると、現在分団員を出している町より拡大され世帯数の多い町に分団員の割当て依頼があったそうです。

具体的に言うと、昨年度の数値ですが、東葛城地区は5町会あり、エリア拡大までは塔原町、相川町の2町合わせて92世帯230名から15名選出されています。そして拡大エリアの河合町、神於町、上白原町の3町で510世帯あり、1058名であります。

山滝校区も同じような状況で、当然、多くの方がおり対象年齢の多い町にお願いするのは当たり前だと思いますが、今後、拡大された各町への団員の配分をどのように考えていますか。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

先ほど説明いたしましたとおり、消防団員の選出については町会または消防団に一任しておりますので、各町への団員の配分も同様に消防団に一任しております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

次に、廃止された東葛城出張所の跡地ですが、昨年、地元活用できないか打診があったようですが、校区や地元町会で検討されたが、どこの町も活用できないと報告がなされました。

消防への報告、その折、その場所周辺の防災強化のため令和6年4月に分団エリアを拡大され、将来、拡大されたエリアから消防団員が選任されてくる。そうした場合、近くで災害が起きたときに、わざわざ4キロメートル、5キロメートルも先の消防団倉庫に行き、着替え、消防車を出動するのは、強化にはならない。

跡地に東葛城校区3町、河合町、神於町、上白原町と内畑町の消防団員の前線基地の

設置の要望をしたようですが、最前基地の設置はできないでしょうか。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

旧東葛城出張所は昭和56年に建築され、40年以上が経過しています。老朽化が進み、今後も頻繁に修繕の必要があることや、運用を開始しておりますゆめみヶ丘防災センターには新たに消防団活動拠点施設も併設していますので、旧東葛城出張所を消防団の拠点施設とする必要性は低いと考えております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

ゆめみヶ丘防災センター内の拠点施設を利用させていただきたいとの答弁ですが、そこまでもやはり2キロメートル、3キロメートルあります。改めて東葛城出張所跡への前線基地の設置を要望いたします。

岩手県のことですが、山火事など、山手の細い道でも対応した新型の小型消防活動車の配備がされたと報道されていました。本市の消防車の配備はどうなっているでしょうか。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

本市の消防団車両につきましては、山滝分団、東葛城分団に各1台配備しています。令和6年度に各分団車両を更新しております。狭隘な山道にも対応できるよう四輪駆動の軽四輪積載車を配備しております。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

若年層が年々減る中、消防団員の確保が今後の課題だと思いますが、今後は女性の

分団員を考えていかなければならない。そうした中で、基地の設備については、更衣室やトイレ、休憩所といった設備面も充実すべきと考えますが、その対応についてどう考えていますか。

○烏野隆生議長

田中消防長。

○田中貞行消防長

女性消防団員については、先例自治体の状況を踏まえ、本市での必要性について調査研究に努めてまいります。

また、ゆめみヶ丘防災センターには女性専用の生活エリアを設けておりますので、仮に女性消防団員が誕生したとしても、環境面での問題はございません。

○烏野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

消防団員の負担の軽減のため、エリア内の基地の強化や基地の設備投資をお願いしておきます。

災害時には消防団員も当該エリアの町会館を中心に救出や物資等の支給活動拠点になると思いますので、先ほど危機管理部にお願いした物資等の配置についても、消防団活動の一環として位置づけが可能と思いますので、検討をよろしく願いして、この質問を終わります。

心技館の今後について、市長、御答弁ありがとうございます。最後に、新市長は庁舎移転後の跡地利用を検討しながら、現状を維持していきたいという考えとのことでした。私としましては、ひとまずは現状維持という言葉を得ただけでも安心いたしました。今まで心技館に関わってきた市民の皆様も同様の気持ちであると思います。

新市長をはじめ、業務を進める職員の皆様には、先人が残してくれた財産として敬

意を払いながら、知恵を絞っていただくことをよろしく願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○烏野隆生議長

次に、小西議員。

(1番 小西拓禎議員登壇)

○1番 小西拓禎議員

きしわだ未来、小西拓禎でございます。

初めに、本年4月に行われました大阪・関西万博のテストランに参加させていただきました件について御報告いたします。

テストランでは、各国のパビリオンを実際に歩き、文化や先端技術、展示の工夫など、万国博覧会としての魅力を大いに感じることができました。ただ、テストランという性質上、課題を発見する機会でもあるとの意識を持って視察を行っていた中で、会場の目玉とも言える大屋根リングの構造について、1つ気になる点がございました。

この大屋根リングは各国のパビリオンを取り囲むように円形で設計されており、魅力的な空間ではありますが、大屋根リング上で急病人や事故を発見した場合、通報者が自分の位置を正確に伝えるのが難しい構造になっていると感じました。それは、どこからでも各国のパビリオンが見えてしまうため、通報時に〇〇館が見える、例えばアメリカ館が見えると言っても、リング上どの位置からでも大体のパビリオンが見えてしまい、正確な方向の特定が困難なのが原因です。

私は、かつて本市の消防士として、通信指令室で119番通報を受ける業務にも携わっておりました。その経験からも、通報時に発生場所が特定しづらいことは、到着の遅れや傷病者の社会復帰の確率低下にも直結する重大な課題であると考えています。

そこで、高速道路上に設置されてあるキ

ロポストのように、大屋根リング上にも位置を示すナンバー表示を導入すべきではないかと考え、大阪府へ御提案させていただいたところでございます。

市議として現地を視察させていただき、こうした課題に気づき、御提案までできたことは、非常に有意義な機会でしたので、御報告申し上げまして、通告に従い、避難所における電源確保についての質問に入らせていただきます。

初めに、危機管理部にお聞きいたします。東日本大震災や熊本地震、能登半島地震など大規模災害では、電気、都市ガス、水道、電話といったライフラインが同時に寸断され、その復旧には長時間を要することが多くあります。特に電力の供給停止は、被災者の健康や命に直結する災害関連死の一因ともなり得るため、避難所における電源確保は極めて重要です。

本市におきましては64か所の指定避難所があると承知しておりますが、そのうち、停電時においても電力供給が可能な非常用電源設備を備えた避難所は現在どの程度あるのかお示してください。

また、これ以降の質問については自席より行います。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

各避難所における非常用電源につきましては、自家発電設備を備えている施設は10施設、ポータブルの発電機を配備している公民館などは7施設、それ以外の施設の設備はございません。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

全避難所に非常用電源が整備されているわけではないとの御答弁でした。

では、整備されていない避難所において、発災直後に電力を確保するための市としての具体的な対応策があればお聞かせください。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

未設置の避難所の非常用電源の確保に関しましては、危機管理部でポータブルの発電機を10台保有しております。必要な避難所に配送する計画でございます。また、建設機械のリース会社との災害時の協定に基づきまして、大型発電機をリースするとともに、三菱自動車との協定に基づきましては、電気自動車等を活用してまいります。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

現時点では、課で保有している発電機や協定締結先からの供給で対応するとの御説明でした。

そこでお尋ねいたしますが、協定に基づき、実際の発災時に見込まれる発電機や電気自動車の確保台数など、どの程度想定されているのか。また、それらの発電機でどの程度の機器への電力供給が可能なのか、併せて御説明ください。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

防災協定につきましては、契約等とは異なり、任意のお申出に基づく申合せでございますので、いずれの協定におきましても発災時に調達可能台数を優先的に供給していただく内容となっており、具体的な台数をお約束いただいたものではございません。

また、発電量に関しましても、主にポータブルの発電機ということですので、限られた場所の照明やパソコン、携帯電話の充

電などを賄う程度かと思われま

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

御説明によれば、協定は任意的なものであり、供給台数の確約ではなく、また電力量も限定的であるとのことでした。しかしながら、災害が夏季に発生した場合には熱中症の危険が、また冬季には低体温などの健康被害が懸念されます。そのような場合において、空調の稼働は避難所での生命維持に直結する要素であると考えます。

あともう1つ、気になっていることは、学校における空調設備についてでございます。その件につきましては、教育総務部へお尋ねいたします。

現在、学校では、安全な教育を構築する観点から、危機管理マニュアルという安全指導要綱を設けていると存じます。そんな中で、岸和田市の学校にはエアコンの整備が進んでいますが、その運用に関して定められた方針やガイドラインがあればお示しください。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

教室及び体育館にエアコンを整備した際に、空調設備運用指針を策定いたしまして、学習に望ましい室温となる設定温度を示しております。6月から9月までの夏季期間中が25度から28度まで、12月から3月までの冬季期間中については18度から20度までとなるよう設定を調整いたしております。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

空調設備運用指針が策定されており、夏季、冬季の適正温度に基づいた運用がなされているとのことでした。

では、学校の危機管理マニュアルについてお聞きいたします。危機管理マニュアル上の6. 気象災害への対応の中で、③始業時間以降の部分にある※4気象災害が起こった場合、授業を中止したとしても、下校させることが危険と判断される場合には、保護者に迎えに来てもらうなどの措置を取りながら、残った子供たちは状況が改善されるまで学校で待機させるとあります。つまり、学校で一時的に児童保護を行いながら、保護者に迎えに来てもらうなどの対応をするとのことなのですが、保護者にも仕事などで都合があり、保護者がすぐに迎えに来られないことも想定されます。その際、児童の待機場所として、現在は校内のどのスペースが使用されるようになるのでしょうか。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

学校で作成いたしております危機管理マニュアルでございますが、これは教育委員会が示すモデルを基に、学校やその地域の実情に合わせて各学校で策定いたすものでございます。したがって、マニュアルに記載の学校での待機場所については、教育委員会として特段指定するものではなく、各学校において判断されることになってございます。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

学校内での待機場所については、各学校の判断に委ねられているとのことでした。

では、その各学校で決めた待機場所に設置されているエアコンについて、非常時の停電下でも稼働が可能な非常用電源設備が備え付けられているのか確認させていただきます。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

学校でのエアコンのほとんどについては電気式でございますが、非常用電源については備え付けておりません。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

御答弁のとおり、学校に設置されたエアコンは電気式であり、非常用電源設備は整備されていないとのことでした。つまり、停電時にエアコンはつかないということでした。

例えば、始業後に落雷などの影響で校舎が停電した場合、教室や体育館のエアコンは稼働せず、室温の上昇が懸念されます。その場合、空調運用指針で定めた温度を維持することは不可能となり、安心・安全な教育環境を確保するとは言い難い状況になります。このようなケースにおいて、教育委員会としてどのような安全対策や対応を講じていく方針か、改めてお聞かせください。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

各学校で作成した危機管理マニュアルに基づいて、各学校が置かれる環境や施設状況を踏まえまして学校長が対応していくこととなりますので、安全・安心な教育環境が確保されているものと教育委員会としては認識いたしております。

具体的な対応につきましてですが、校務掌理権、これは学校教育法で定められております、学校長が学校の業務全般を掌握し管理、執行する権限のことでございますが、この一環といたしまして学校長が判断するということとなりますので、教育委員会と

して統一的な対策を求めるものではございません。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

教育委員会としては、各学校長が停電時にエアコンが使用できない状況であっても、危機管理マニュアルに基づき適切に判断し対応を行うとの御認識であり、それにより子供たちの安心・安全な教育環境は確保されているとのことでした。しかしながら、具体的な対応内容については、教育委員会からの明確な指示や基準は設けられておらず、最終的には学校長の判断に委ねられているため、学校ごとの対応に差が生じる可能性があり、現場の責任に過度に依存している印象を受けました。

例えば、洪水のおそれがある場合には、学校外の安全な場所へ避難することも考えられますが、雷が激しく鳴り響いている状況では、落雷の危険性を避けるため屋内避難が鉄則とされており、文部科学省が示す危機管理マニュアルにもその旨が明記されております。つまり、落雷の災害が起こりそうなときは、校外への避難ができず、校内で全てを対応しないといけない場合が想定されるということです。

そのような状況下で、非常用電源が整備されておらず、指針どおりにエアコンが稼働できない状況では、たとえ学校長が安全対策を講じようとしても、施設環境が十分に整ってない以上、実効性のある熱中症対策を講じることが困難です。にもかかわらず、こうした厳しい状況の中での判断を全て学校長の責任として負わせるような対応には無理があるのではないかと感じております。

近年では、文部科学省が学校施設の防災機能強化を明確に打ち出しており、全国的

にも教育施設の避難所機能の強化が加速しており、本市においても周知のことと存じます。実際に、近隣自治体の泉大津市や泉佐野市の学校を見ても、停電時にエアコンを稼働させるための非常用電源が既に整備されており、和泉市においても、本年度予算で同様の設備が完備されるとのことでした。

本市においても、子供たちの命と健康を守り、また学校長が安心して安全対策を講じられるようにするためにも、非常用電源の整備は不可欠であると考えますが、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○烏野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

災害時に学校が避難所となることも考慮しますと、非常用電源設備を常備している状態というのは非常に有効であると考えております。学校の体育館は災害時の避難所にも指定されることとなりますので、非常用電源の整備について、今後の課題といたしまして、関係部門と調整、協議を行った上で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

教育委員会からは、今後の課題として、関係部局と調整、協議を進めるとの前向きな答弁を頂きました。

そこで、改めて危機管理部に確認いたします。国においても避難所機能の強化が喫緊の課題とされており、本市においても例外ではないと考えます。指定避難所の機能強化の観点から、非常用電源を含む今後の取組についてどのような方針で進められているのか、御説明をお願い申し上げます。

○烏野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

非常用電源の確保を含めました避難所の環境整備や機能強化は、大変重要な取組であると認識してございます。危機管理部としましては、避難者が集中する可能性の高い避難所など、優先的に機能強化が必要な避難所を選定し、年次的に予算を確保しつつ、施設管理者と十分協議しながら順次取り組んでいき、防災機能の強化を図ってまいります。

そして、体育館の空調設備を稼働させる電気容量を発生させる非常用電源設備の整備となりますと、多額の財源が必要となりますことと、また設置後に定期的な維持管理も欠かせないことから、より有利な条件で充当できる補助金や交付金といった財源を調査するとともに、施設管理者や施設所管課と共に十分に調整、協議を行った上で検討を進めてまいりたいと考えております。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

これまで担当課に順次質問してまいりましたが、最後に佐野市長にお聞きいたします。市長の公約の柱にも、④防災・安全なまちづくりが掲げられており、災害時の避難所となる体育館へのエアコン設置と避難所環境の向上が明記されておりますが、現状は64か所ある避難施設のうち、停電時でもエアコンが作動するのが10か所、小中学校におきましてはゼロでございます。

私は、本市消防本部の救助隊として東日本大震災を経験し、岩手県大槌町という甚大な被害が出た、あのまちの現場を目の当たりにしました。現場では、車で避難しようとしたが間に合わず、津波にのまれ、土砂の下敷きになり、地中に埋まっている。

発見されたときは、車の中で運転席にいた父親が助手席の子供を抱きかかえながら亡くなっている。そんな状況もありました。

現在、南海トラフ巨大地震の発生リスクが年々高まる中、発災時に一人でも多くの命を守る仕組みづくり、そして、生き延びることができた方々に対しては、十分な物資とともに水や電気などのライフラインを一刻も早く届ける体制、このような命を守る政策は、行政が責任を持って取り組むべき課題だと考えます。市長の今後の進め方や市長の思い、思い描く岸和田市の防災の在り方について、一度お聞かせ願えますでしょうか。

○烏野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

小中学校の体育館のエアコンの設置については、設置済みではありますが、公約にも掲げているとおり、さらなる避難所の環境の向上は、市としても重要な政策であると考えております。今後も年次的に予算化していき、避難所の機能強化を図ってまいりたいと考えております。

また、公助の在り方、体制を強化し、命を守る、より効果的な政策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○烏野隆生議長

小西議員。

○1番 小西拓禎議員

やはり学校というものは、子供たちにとっての安心・安全の場であると同時に、保護者や地域の方々にとっても信頼できる避難先でなければなりません。特に学校体育館は、避難所として真っ先に頭に思い浮かぶ、そんな施設でもあります。

どのような政策も、市民の命があって初めて成り立つものであり、防災政策はその根幹を成すものであります。命を守る仕組

みづくりとして、ぜひ非常用電源の整備をはじめとする避難所機能の強化に取り組んでいただきたいと切に願い、私からの要望とさせていただきます。ありがとうございます。

○烏野隆生議長

次に、永野議員。

(2番 永野紗代議員登壇)

○2番 永野紗代議員

永野紗代です。議長より発言のお許しを頂きましたので、初めての一般質問に参加いたします。さきの市議会議員選挙において有権者の方々に御提案してきました公約を実現するため、誠心誠意努めてまいります。議員各位並びに市長はじめ理事者各位には、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

岸和田市の課題の1つに人口減少が挙げられます。人口が減っていく中でも市民の利便性を保ち、行政サービスを維持していくことが重要です。そして、人口が減らないための努力も大切です。そのためには、子育て世代への支援、子育てしやすいまちづくりをすべきであるという意見をお持ちの方は多いです。

現在、私は5人の子供を育てています。子育て真っ最中の母親です。周りには子育て中のお母さん、お父さんがたくさんいます。その方々と話をする機会は多くあり、話題は様々です。そういった子育て世代の声を市政に届けることで、岸和田市の課題解決に貢献したいと考えます。

それでは、質問に入ります。みんな泳げるプロジェクトの現状と今後の取組についてお尋ねします。

水泳は、学習指導要領の体育分野の運動に関する領域に位置づけられています。小学校低学年は水遊び、中高学年は水泳運動で構成され、中学校は小学校での学習を受

けて泳法を身につけ、効率的に泳ぐことができるようにすることが求められています。そして、本市では市民プール等を利用し、水泳の授業が行われてきました。しかし、近年、使用プールの老朽化や、急な気象変化や気温上昇による熱中症対策の観点からも、水泳の授業の実施が困難になってきたことを聞いています。

そのような中、みんな泳げるプロジェクトの実施に至った経緯と、みんな泳げるプロジェクトの目的や狙いを教えてください。

以上で壇上からの質問を終了し、2問目以降は自席にて行います。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

みんな泳げるプロジェクトは、児童生徒が泳力を身につけるとともに、水の事故から自分の命を守ることができる力も身につけるということを目的としております。

また、水泳は運動領域の1つであり、水泳以外の運動と同様に、体育の授業を通じて運動に親しむだけでなく、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを目指しているものでございます。

しかし、議員御指摘のとおり、市民プールの老朽化や天候不良等によって、水泳指導の実施が困難な状況となってきました。そのような状況への対応策として、民間業者の屋内プールを利用することで、天候や気温、水温に左右されず、年間通じての実施が可能になることに加え、民間事業者の専門的な技術指導を受けることで泳力向上が期待できるという判断により、令和4年度から学校水泳の民間委託を本格実施してまいりました。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

分かりました。では、実施開始4年目となる今年度の実施時期や、小中学校の実施時間や回数などの状況を教えてください。あわせて、今年度市民プール等を利用している、民間委託ではない小中学校の数も教えてください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

今年度の民間プールの利用は、6月中旬から翌年の2月までの期間の中で実施することとしております。実施期間及び回数ですけれども、小中学校とも75分間の水泳指導を2回実施しています。なお、実施時間は水泳の授業のみの時間としており、往復の時間や着替え等の時間は含まれておりません。

もう1つ、今年度、市民プールの利用を計画している学校なんですけれども、小学校で7校、中学校で5校でございます。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

年々民間委託を拡充しているとお聞きしていますが、今年度、小中学校とも75分間を2回というのは少ないように思います。本来そのような回数が適切なのか、または実施に当たり制限や課題があるのか、その辺りはいかがでしょうか。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

実施時間及び回数なんですけれども、昨年度は小学校で90分を4回、中学校では90分を2回実施できました。今年度につきましては時間及び回数が減少しております。その理由なんですけれども、2点ございます。

1点目は、万博の開催に関連いたしまして、バスの確保が今年度はどうも困難であったということです。

2点目は、本市の学校の新たな委託とともに、近隣市も本市同様に民間委託を実施していることから、民間施設の受入れが限界となっているという、この2点がございました。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

本年度の状況は分かりました。では、みんな泳げるプロジェクトの効果、そして学校の子供たちや先生方の声や評価はどうなっていますでしょうか。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

委託先の屋内プールは、熱中症の心配もなく、天候や気温に左右されずに実施できることや、専門的な指導が受けられるため非常に満足しているという評価、あるいは、従来よりも子供たちの泳力が向上したという声等、多くの肯定的な意見を頂いております。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

そのような子供たちや先生方の声や評価、そして今年度の実施状況を含めて、実施時間や回数をぜひとも昨年度並みか、またはそれ以上に充実していただき、目的である泳力の向上等につなげてほしいと思っております。改めて、みんな泳げるプロジェクトの課題や今後の取組を教えてください。

○烏野隆生議長

長岡学校教育部長。

○長岡英晃学校教育部長

教育委員会といたしましては、今後、市

内全ての学校の水泳指導を民間に委託する方向で考えております。しかし、現在、先ほども申し上げましたが、民間施設までの移動にバスを使っているという、最大30分程度かかってしまうということであつたり、実施校数を拡大する場合、時間内で移動できる新たな民間施設が残念ながらございません。また、各民間施設とも一般の方を対象にスイミングスクールなどを開放していること、近隣市も本市と同様に民間委託を実施している、このようなことからなんですが、民間施設による学校水泳の受入れが飽和状態になっています。さらに、民間施設の受入れに余裕がないため、学校の指導スケジュール調整が大変困難であるというような状況も見られます。

市民プールの老朽化が進む中、市立の屋内プール竣工が待たれているところですが、この間も、このような課題を解消し、全ての学校で民間委託を実現できますよう、既存の民間施設の受入れ枠の拡大や、新たな民間施設の開拓に努めてまいります。

○烏野隆生議長

永野議員。

○2番 永野紗代議員

今後も拡充していくと力強い御答弁を頂きました。泳げるということは、子供たちの体だけではなく心も鍛え、心も豊かにするものです。みんな泳げるプロジェクトを推進してこられたことに改めて敬意を表します。

屋内プールの整備にも言及されました。ぜひ子供たちの水泳の授業に合わせ、市民の憩いの場、生涯学習の場として、幅広い年齢層の方々に利用していただけるよう配慮をお願いいたします。

屋内プールの整備が完了するまでは、市民プール利用校にインストラクターを派遣することで対応してはいかがでしょうか。

ハードが整うまではソフトで対応することで、多くの子供たちの利益につながります。

子供たちがみんな泳げるように、泳ぐことが楽しく好きになる取組になることを期待し、また、様々な課題を解決していただくことも要望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○烏野隆生議長

この際、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○烏野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

午後3時44分延会